

増毛町概史

(明治5年)

42 P この年増毛の雄名山道の修理が行はれた。

44 P 明治11年11月開拓使はアイヌ人を「旧土人」と呼ぶよう布達。

48 P 明治24年兩竜から増毛に至る山道が竣工する。

50 P 川宮林署増毛分署ごきよ。

北海道宿駅（駅遞）制の研究

幕末期 — 宿駅を使っていた。

明治5年

北海道に於ける最先端施設「本陣」と呼ぶ同じ場所に同じ施設が二か所ある場合は一ヶ所は駅本陣という。



明治4年12月本陣を「旅籠屋並」と改称する。

はたごや 並

官設ひき

北海道に限ての措置
開拓使としては不本意である

明治5年4月

「旅籠屋並」を「旅籠屋」と改める。



明治5年5月

「旅籠屋」を改め「駅遞」と改称。

駅遞は旅宿と人馬の継立を目的として設けられた施設で駅場はその施設の存在する場所。

駅遞の語源をたゞと駅はうまやがあり
馬使を使つて、旅人のために荷馬。
人足などを備えおく所、すなゆち宿
場である

「遞」は順次取り次いご音信を伝える
すなゆち、「継立乙る」があり、駅
遞とは馬を使つて順次取り次いご者を
伝える機関の意味である。

厚田 厚田郡古潭村
請負人米田某駅務を扱う。

浜益 浜益郡茂生村
請負人伊達某駅務を扱う。

増毛 増毛郡増毛村
通行屋と称し請負人伊達
某駅務を扱う。

明治 15 年 2 月 現在、旧札幌本方管内
駁遞取扱人並に川渡守一覧表

(オ126号 郵便駁遞川渡守人名録)

増毛

増毛郡稻葉町

小川喜七

引継後の札幌署名簿には
八川喜七と記載

留萌

留萌村

田母良吉

海音寺（曹洞宗）
別刈村谷地町

寛政2年間別刈村本内辺に阿部某なる六部の行者が弁財天の尊像を祀り草屋を結んでいた。この人は何時造りにいたかは不明であるが、現在海音寺に残され此いは額口には「寛政七年別刈村弁財天・阿部屋甚六」と記されている。

後、この草屋は廃されたが、明治10年谷地町に柴田徳三郎なる人が五間に四間の家を建てて住んでいたが、死亡したため、後継者もないから村人達はこれを賣り受けて寺となし、薦済寺に掛錫中の脇藤道済を迎えて説教所となし「海隠舎」と号した。

斎藤師は明治20年死去し、後歿館白蓮寿より酒井觀應師が来り明治30年別苑山海音寺と寺号公称をなし、新堂^宇建立し、明治34年竣工、同39年雅内禪徳寺四世として転化された。

同年礼文船泊海金寿より谷竜山師來住、庫裡、境内地の整備をなし昭和38年3月25日同寺に於いて没、谷竜雄兼務住職としてあるたが、昭和45年谷要之四世として現在に至る。

伝説 「かれずの井戸」

オシネ古茶内にある稻荷神社
正店そっくりの大きな石
別対村 古茶内

延命地蔵のウラ台座
(文久2年戊)

文久二年	1862年	～坂下内の婆
元治一年	1864年	
慶応一年	1865年	
明治一年	1868年	～大政奉還 ～廃藩置県

ハママシケ 濱益毛〔濱益〕

この地の本名はマシケで、濱を加えるのは後世、幌泊を増毛と唱えるようになったのがそれと区別するためである。

今の石狩国浜益郡に当る。浜益郡は厚田郡の北に連なり、石狩国の西北に偏在し、東は同国樺戸郡、北は天塩国増毛郡に界し、西は海に面す。地域は三角形をなし、海岸凡そ八里。

松前藩はその家臣に禄を手てこいしたが、高級藩士には場所を与えアメヌとの交易によつてその生活を維持させ子事にした。すなわち「場所持ち」である。

この場所の設置された年代は明らかでないが大分は慶長年間(1614~)に区割されたといわれています。

交易の規模が多くなると、商人に任せた方が便利であったので、これを商人に請負わせその料金を取得する様になつた。

この商人を 請負人)
その料金を 運上金) といふ
交易所を 運上屋

小生、増毛山道を調べていい者
です。

来年浜益御殿（1038⁶m）まで訪
問致しますが、この浜益御殿の
名前の由来が判りましたら教え
ていただきたく、お願ひ致しま
す。また参考文献等ござりました
らご紹介下さい。

参考
まことに 地図上にある三角点標高[△]1038.⁶ m = 浜益御
は二等三角点 ^{ペシル}牛石 の事で大正
3年5月25日陸軍省參謀本部陸
地測量部によつて埋石され、今
日に至り、未だその標石未発見
のままです。

牛石うしのいしのとなり約20m以内に一等水準点(No 8462. 標高1037⁸m)が埋石されています。この水準点は北海道で一番高所にある標石で、これも未だ未発見で幻の石とされています。明治40年7月24日に設置されて以来今日まで誰の目にも入っていません。

増毛山道は数々の文献にござりますか、地図製作、測量という点から見て、大変興味深い山道です。

来年から、この山道の実態を明らかにしたいと思っております。ご賛同、興味のある方ご一報下さい。

伝説物語

増毛町概史

第五

伝説物語

第二節 伝説物語

(一) 増毛山道物語

され智識技術の研修につとめた。

平元徳

(ひらもと)

平元謹斉通称貞治 正名重徳、字恒郷。別号一斎、後謹斉 佐竹藩士明徳館文学黒沢四如の門、明治九年四月一日没行年六十七歳

西宮長 西宮藤長（にしおみや）通称長之進 端斎と号す。支館角館の漢学者森田資剛の子で西宮藤徳の養子となる。黒沢四如の門 明徳館教授 明治二十八年十二月二十二日没年七十一歳

なお松浦記（安政六年）には秋田藩士七十六名安政三年に死亡した旨があり、相当数の墓石があったと思われるが、現在発見されているのは数基である。暑寒沢にある秋田藩時代の墓二基は

日野氏家来打越角左エ門之墓

万延二年酉四月十二日

日野氏下男大館町長吉之墓

万延元年申八月十六日

とあり、日野氏は秋田本藩の名家であり、主人は日野喜右衛門である。安政六年四月二十七日増毛に着任している。徒目付の役であった。

とつ 突元 しつ 山などの高く
突きでるさま

行者 = 仏道を修行する人

凡 徒 往昔 あははそ
へ ジ。から 徒是 かれり
いにしえより
むかしから

駅亭 = 宿湯 亭は停ひ旅人を泊めぬれ
駅遁 = 宿縫き。馬縫

第5編 余 錄

増毛山道は安政四年、増毛から浜益に至る十一里の道程を伊達林右エ門の出費で、支配人黒沢屋直右エ門が造るとあり、安政六年松浦武四郎もこの踏破を試みている。その記録西蝦夷日記浜益毛記（第五）に左のように記されている。

ヲフイ岬は夷地第一の嶮岬にして往昔より九里八十間の間波浪激しき故九月中旬より通船難く、このために如何なる非常の事たりともその注進を滞する事有て、只山獣の土人のみ山脈を知りて通行する由、依て浜益毛は南アイカツブ岬ゴキビル岬の難あり。北ヲフイ岬の中間故暮秋より仲春迄は離島にて在る由、故早々此の山道を可開との事にて増毛場所支配人黒沢屋直右エ門、思を起し松前領及部（乙）村作右エ門、幾次郎其筋を見立て、出稼孫三郎与助外土人乙名シカノスケ脇乙名シヨカタ平土人アワサシ増毛乙名トシケシロ等堅雪中其筋に目印して安政丁巳（四月）五月十八日鉄を入れ閏月（閏五月）より六月十三日迄出稼人の帰るを残らず頼み入れ切開候事一方ならずの功績なり。余閏月九日此地見分として越翌年七月十日出来のために見分し、直右エ門事此山道成て三年を過ぎずして死去實に其功不少と云うべし

（略）
ポロヘサキ岳道の左の方に見ゆ。山半腹五葉松一面に青氈モウゼンを敷きたる如く生えたり、其の間に残雪ありて風景実に妙なり、過てフイウシヒラ（並び）フイウシナイ（過ぎ）シユンケフイウシ（小川）共にポンベツに落ちる。其の名儀嘘のフイウシと云う儀。過ぎてポンベツカリ源（ベツカリ）に落ちる此處より眺望せば、別荘山まで見通し、上には大別荘岳山の半腹大岩突兀トクコツとして磯馴れの五葉は一面に繁茂し、如何にも目覺しかりし事なり。笛小屋（下の小屋と云う人足小屋なり、上の小屋より一里）是れも茶屋にすべしと談じ置きぬ。徒是道穩に成、下り又上りして左大別荘沢過ぎてエンルコマナイ源等右の方に見巾（月半二里半）ポンナイ浜に出る（此山道凡九里半あり）實に此大山道不日にして成功の事感するに余りあるなるべし

文中フイウシナイとあるは現在ウブシの沢とよばれている所である。この沢に笛小屋云々茶屋にすべし云々とあるは後年ウブシの駅遁といわれたところであり、海音寺山門頭の延命地蔵尊の由來たる物語の原所である。海音寺の伝承は次ぎのとおりである。

何時の頃よりか、（）の駅亭に六部の行者住みつきぬ。或る年秋田様御役所よりの伝人浜益御陣屋へ遣りぬるに幾日を経れども着き給わず、また浜益よりの御用金マシケ御本陣御届けの使者も着き給うことなし。両処にて思うらくは、山中にて

犬
 まわる
 しのぶ
 そのまぶ
 へどりうことひ
 伝向したことをひ
 いはる
 かく

伝説物語

熊に喰われしものならんと。然る処或る年の五月富山の薬商、余之助なるもの、元マシケを立ちて浜マシケに向うに、この山道を越えぬ。途中ウブンの駅亭にたどり着く頃は早や暮色に包まれぬ。六部出で来りて余之助に申すよう。「この峠は十里あり。嶮難の処多し。また熊出で人を襲い野狐出で人をたぶらかしぬ。由て今宵は此の処に宿り明朝早々出立すべし。」いと親切の言葉に彼の余之助「さもありけん、急ぐ旅にてもあらねば」とて駅亭に宿りぬ。粟粥の馳走を得、諸国的话など語りけり。斯くあるうち「夜も更けねればいざ寝ん」とて余之助を奥なる間に案内し、彼の六部は囲炉裏のはたにごろ寝せり。幾時か過ぎ余之助夢にうなされぬ。多くの亡者幽霊次々と現われ、髪振り乱し、鮮血ひたたり落ち、その形相物凄く余之助に向いて云く「早く出でよ。早く逃るべし。」と、余之助不思議に思い目を覚しければ全身汗にまみれ息苦し。時に戸外よりゴーシツ、ゴーシツと云う音無氣味に聞えけり。何事ならんとて丸太作りのすき間より戸外を見るに五月十三夜の月、暁々と照し、深山寂として声なく、聞ゆるものはウブンの谷間を流れる水の音ばかりな。(り亭前のかけいの水に彼の六部の牛刀を磨するを見たり。余之助思う様「さては彼の人我が命を奪い金品を強奪せんものならん。彼の亡靈我れに難を告ぐるなりしか」と全身冷水を浴びたる如し。早々に戸外に逃れんとすれども、丸太の藤つるに縛しめあれば押せども開かず、引けども倒れず、詮方なしとて薬箱を踏台となし、屋根の熊笹を必死の思いにてこじあけ、ようようにして戸外に逃れ出でたり。この状見付けし彼の六部「見しや、逃せはせじ」とて彼の牛刀振りかざし余之助を追う。余之助悲鳴をあげ死に者狂いにて山道を馳け下りぬ。岩につまづき、木の根に足とられ全身血潮潮に染めつつ三里半の山道を馳せ下り、本内番屋へと辿り着きぬ。直に早馬馳って運上屋へ、運上屋より、この状御本陣へ御注進とはなりぬ。御役人衆の申す様「先前度々遣せし者共不到の由は、彼奴目の仕業なりしか、憎みても余りあり」とて十数人の御家来衆を卒いて駅亭に向いぬ。六部この状眺見して「旧惡露見、これまで」とて牛刀振りて役人に立ち向いぬ。彼の六部仲々の腕前、又、豪の者にして、飛鳥の如荒れ狂い捕縛の衆も数人の手負いを出しけれども、半刻あまりの斗いにて、さしもの六部も遂に捕われぬ。御本陣御白洲にて罪状明白、遂に野坂の近にて御仕置となり(首せられたり)。即ちこの駅亭を打払いつるに、彼の旅人を殺害し奪いたる金品山の如し。又亭前ウブンの沢底より、白骨と化せしもの、或は半ば朽ちたる屍十有余を認めたり。合せ同所に葬れり。この時栗本屋忠兵衛、秋田様御用商を仰付られ居れり。或年御用にて土産を積みて大阪に向いぬ。商事悉く終りしに、唯柏建三十二と詰八俵のみ売れ残りたり。ほとほと困り居りけるに、船場に来る一人あり。「これ我に売れ。代価明晚この場にて支払うべし。我は斯く斯くなる者なり」と。忠兵衛渡りに舟と応諾す。夜半船頭急に「風よし。明朝夜明けと共に出帆す」と。突然の事にて忠兵衛驚きて、早速彼の者の家籠り越し、事の次第を告げ代価を請求するに「あの品は我が従弟の處にやりたり。然も約定は明晚なり。彼の家まで五里余あり。又我

野坂の
 江
 二津毛
 野坂崎
 か

代替せんと思えども、今夜鳥目の持合せなし」と。時に忠兵衛庭を見渡すに、六尺余の地蔵像あり。「これにて代価とすべし」とて、船子共へ酒手をはずむ旨を告げ船へ運びたり。忠兵衛思う様「この像江差、松前にて高価に売るべし」と。然れども、松前にも江差にても、更に買手の無く増毛へ空しく積来るなり。忠兵衛ここに「この地蔵此の地に縁あるべし。先に山道にて六部の為に殺害されし人十有余、又雪に倒れ熊に襲われて一命を捨てし人も数多からん。我も又、秋田様御用商を承わりこの山道を通行せんも又縁ならん。この地蔵を駅亭に立て、一つには亡き人の供養とせん。又一つには、この山道通行の諸人の旅中安泰を祈願せん」とてウブシの駅亭に立てつるなり」と。

(略)
(後)

この地蔵尊像は總御影石で、のち明治初年、靈夢あつて村人により別苑に下され、三転して現海音寺山門頭横にある。台座裏面には文久二年戌とのみ記されている。按するに安政五年から文久二年までは足掛五年であるが、この間の出来事かとも思われる。

(二) オンネの枯れずの井戸

俺の孫爺の話にはズウーットズウーット昔、マシケに春から一回も雨が降らない年があつたト。暑寒岳の雪が解けても、来る日も来る日も、青空とカンカンに照りつけるお天道様ばかり、人も獸も草も木も、生きられなくなつてしまつたト。ショカンベツもニナイベツも川の水が干れてしまつて、呑む水も無くなつてしまつたトサ。これではどうにもなんねいとお役人が来て井戸でも掘るべいという事になつたとナ。オンネの番屋のガソビさんは、ショキチさんと云つてナ、とつても情深い人でナ井戸を掘つて呑み水をくむべしと云つて、みんなに相談ブッタとナ。それから和人もアイヌも一生懸命になつて井戸ば掘つたとサ。掘つても掘つても水気は更になく、空しく三日、五日と過ぎてしまつたが、いくつもいくつも掘つては見たが、水は一滴も出て来なかつたんだトサ。もう呑む水も無くなつて和人もアイヌも、もうこれまでだと思つたト。そ

(海音寺沿革誌村上吉藏編より)

の時ショキチさんは「このまま黙っていても死ぬぞ。どうせ死ぬなら掘って掘りまくるべし、あとから蝦夷地へ来る人のためにナ」と云つて一心にカムイに祈つて掘つたトサ。それから三日三晩も掘り続けたけど矢張り水は一滴も出て来なかつたんだト。ほかの人達はもう駄目だ、喉がカラカラに干いてどうする事も出来ないと帰つてしまつたト。翌朝番屋の人々はガンピさんの居ないのに気づいたト。あつち、こつちと探しても、どこにも見当らなかつたト。昨日まで掘つていた井戸サ行ってみたら、そこにもガンピさんの姿はなく、黒っぽい大きな人の形をした石が井戸の底にあつたんだト。その石の形がとてもガンピさんに似ていたもんだから、人々は三十尺あまりもある井戸さ降りていつたトナ。そしてみんなでヨイショヨイショとこの石を引上げたらコポンと云う音がして、井戸の底に穴があいてナ、冷こい、冷こいきれいな水が、コンコンと湧き出したとナ、和人もアイヌも踊りあがつて大喜びして、その水を呑んだの呑んだの、腹一杯呑んだトナ。然しガンピさんは遂に何処にも居なかつたんだとサ。人々はあの情深いガンピさんが自分の命をカムイに捧げて水を授り皆んなの為に死んだんだベト、今更ながらガンピさんの心に手を合せて拝んだんだトナ。ガンピさんに似たその石は、きっとガンピさんの化身だべと云つて、この石を水の神様にしてナ、シャモもアイヌも毎年毎年おまつりしてガンピさんの徳を讃へ、そしてガンピさんの魂に感謝していたとサ。それから、どんなに日照りが続いても、川も井戸が枯れても、このガンピさんの井戸だけは枯れないので、人々はオソネの枯れずの井戸と云つていたトサ。

この物語は明治十九年に死没した土着アイヌトロンケ(日本名板垣板四郎)の子供オンパコ(日本名板垣漁吉)が伝えていたものである。オンパコの死没年月及びその末路は不詳であるが、昭和初期までは、別荘谷地町の墓地附近に住んでいた。この物語は実話とされている。

第5編 余 錄

るが、恐らくはまだ秋田藩の駐留していた慶応三年までの間に建られたものと推定される。

表面

故大將小瀬君之墓

側面より

大將小瀬君姓源氏諱伊軌称源四郎始祖義春以公之第二子食邑常陸小瀬郷因為氏慶長年間公遷封于秋田十四世祖伊秀興其子秀国至世賜宿老席考諱伊紀嘗為執政娶小野崎氏生君君於兄弟之次居第三子長子伊興先天卒立仲子伊政亦卒無子臨終以君為嗣君以文政五年壬午十二月生天保壬寅出仕万延紀元庚申春命蝦夷地大將其五月征鎮弥多港礼士撫卒預備得宜上下皆服冬十二月罹疾遂以明年辛酉正月二日不起春秋四十是月四日葬于當外君要岡本氏四男四女男伯曰竹治先天以仲子小三治為嗣叔曰留之助季曰敬吉長女福次曰千世次曰秋次曰栄長女三女未許婚千世栄既婚以年幼猶在家銘曰

男子墜地 孤矢標志 蛮雨瘴煙 其亦何避

馬革裏屍

伏波□期

虎穴奏功

定遠英風

况是奕世

荷恩蒙惠

孫子襲爵

理均帶砺

踏刃冒鋒

碎□□□

可以

円報

固將甘從

維君鷹揚

師□□□

□□□

昏心海防

一朝罹疾

軍中夏傷

□□□

□得其始

固分一死

生還無効

寧終□

□□□

□難就夷

安眠甘食

豈不耻之

寸忠既致

於君何憾

明徳館 文学平元徳撰
準教授 西官長書

明徳館

秋田藩校藩主義和時代寛政元年七月八日学館創設の旨布達され、旧城下久保田町附近の御馬屋跡辺を召上げ学館敷地となし、寛政二年三月十一日落成。創立当時は御学館と称していたが、寛政五年七月明道館と改称され、さらに文化八年明徳館と改称された。経書を中心に漢学が主で、儒教道德をもつて教育の根本原理となし、ほかに武芸方礼法方算法方和学方もあり、医学館も併置

白毫寺（日蓮宗）島中町五丁目

本尊 宗祖日蓮大師

本寺は明治二十八年身延山久遠寺から内村某が来て開教。同年白毫寺と公称、同三十二年十一月本堂を建立一寺を完成した。

初代住職内村某 現在五代目下修学中

願王寺（淨土寺）永寿町四丁目

本尊 阿彌陀如来 堂内に一畠薬師如来

はじめに鳥取県極楽寺住職（氏名年代不詳）が、出雲から一畠薬師如来分身を奉持し当地に來り、島中町仮道場を結び淨土宗説教所と命名、数年ならずして佐野俊光その後を受け、また行正行晴と住職変る。

寺院創立の機いたるや、当町住人水戸喜七その建築費及び規定寺財を寄進、寺号公認の許可を得、明治

三十四年永寿町四丁目に移転、現寺建築に着手同年十二月完成。

行晴上人のちは、増川竜音その位につき、初代住職となる。現在は四代で水戸瑞温。

天真寺（真言寺）島中町五丁目

本尊 成田不動明王

明治三十年大分県の人松本真雄が、札幌新栄寺から來錫、島中町五丁目に真言宗の説教所を開く。明治三十一年本堂の新築を発願し、明治三十五年起工、同三十八年完工。本堂は大本山新勝寺に模して建立したもので、明治三十八年五月新勝寺直来として天真寺と公称。

初代住職松本真雄 現在五代目退位後未定

94.12.19

増毛町猿田 (市図)

海音寺（曹洞宗）別荘村谷地町

本尊 穢迦牟尼仏

寛政年間別荘村本内辺に弁天を祀る六部の行者阿辺某が、海上安全大漁円満の祈とう所として、死亡者の葬祭をしていたが、その後住する者がなく、降つて明治十四年山形県の人斎藤道淵という人が、当時竜淵寺三世海穀和尚に随侍したのを迎え、柴田徳三郎の家を説教所となし海穀舎と号した。のち安井良禪師が来住したが、二、三年で帰国。函館の人酒井観応師が来住、明治三十年現堂宇を現地に創立発願桜井佐助を棟領として同三十四年落成海音寺と公称。

酒井師転住、礼文船泊から谷竜山來住、西國三十三靈場の設備及び魚藍觀音寺を建立。昭和三十八年没世後谷竜雄天総寺と兼務。谷要之院代。境内にウブシの沢の物語地蔵尊あり。鎮守神は荒能稻荷富広稻荷尊。因みにこの稻荷は安政二年金子元右エ門直行の勧請によるものであった。

初代住職酒井観応

天総寺（曹洞宗）信砂村

本尊 穢迦牟尼仏

明治三十五年頃、阿部泰巖という人（海音寺月船和尚弟子）が村館せんという人の篤志を得、同女の自資で土地を開放説教所を開設。昭和二年没してからは住する者がなかつた。

昭和七年村民の懇請により海音寺から谷竜吟が来住。昭和二十二年大本山總持寺貫首勅賜円鑑不味禪師を請うて開山とし天総寺と公称。

二十四年現地へ移転して堂宇建立に着手、同四十一年、十九年掛けの師資二代で完成。

増毛町文

北海道増毛町刊

増毛町史 目次

扉題字 ······ 増毛町長 石田露松
発刊のことば ······ 前田尉太郎

自然編

第一章 地勢・気象	· · · · ·
第一節 位置と地勢	· · · · ·
第二節 地質	· · · · ·
第三節 鉱物資源	· · · · ·
一、硫黄	· · · · ·
二、褐鉄鉱	· · · · ·
三、珪石	· · · · ·
四、その他	· · · · ·
第四節 気象	· · · · ·
第二章 自然の姿	· · · · ·
第一節 暑寒別岳の植物	· · · · ·
第二節 哺乳類・爬虫類及び両生類	· · · · ·
第三節 野鳥の楽園	· · · · ·
(1) 春から夏にかけて見られる鳥	· · · · ·
(2) 秋から冬にかけてみられる鳥	· · · · ·
(3) 年間を通してみられる鳥	· · · · ·

行政編

第一章 草創の増毛	一四	第四節 昆虫相の概観	三毛
第一節 知行主下国氏考	一四三	第五節 海域及び河川の生物	四
一、下国氏と増毛	一四三	第三章 古代への扉	四四
二、系図のこと	一四三	第一節 古代の時代区分と文化	四四
	一四四	一、先土器時代	四四
	一四五	二、繩文時代、続繩文時代	四四
	一五五	三、擦文・オホーツク時代、アイヌ文化時代	四四
	一五六	第二節 先住民族と増毛	四四
	一五六	第四章 増毛町とその周辺地名解	四七
	一五六	A 雄冬周辺の地名	四七
	一五六	B 岩老周辺の地名	四七
	一五六	C 步古丹周辺の地名	四七
	一五六	D 別荘周辺の地名	四七
	一五六	E 増毛市街地名	四七
	一五六	F 箸別・舎熊周辺の地名	四七
	一五六	G 暑寒別川周辺地名	四七
	一五六	H 箸別川周辺地名	四七
	一五六	I 信砂川周辺地名	四七
	一五六	J 丸	四七
	一五六	K 八	四七
	一五六	L 三	四七
	一五六	M 三	四七
	一五六	N 三	四七
	一五六	O 一	四七
	一五六	P 八	四七
	一五六	Q 三	四七
	一五六	R 三	四七
	一五六	S 三	四七
	一五六	T 一	四七
	一五六	U 一	四七
	一五六	V 一	四七
	一五六	W 一	四七
	一五六	X 一	四七
	一五六	Y 一	四七
	一五六	Z 一	四七

三、下国氏の家系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

松前國下国氏系譜の製作年代／下国家の歴史的祖先は盛季／盛季の蝦夷渡海／盛季から政季に至る系譜／蝦夷地支配権下国氏から松前氏へ／蝦夷地

下国氏本家の中絶期／蝦夷地下国氏本家の再興者要季

一四五

第二節 増毛のはじめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 松前氏の蝦夷地支配形態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

西蝦夷の商場の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

西蝦夷の頃の西蝦夷地 増毛・・・・・・・

八一

西蝦夷地蜂起の状況・・・・・・・・・・・・・

一九一

当時の増毛はハウカセ領分か・・・・・・・

一九三

(2) 宗谷方面が蜂起しなかつた理由・・・・・・・

一九六

ハウカセの居住地・・・・・・・

一九九

ハウカセと西蝦夷地・・・・・・

二〇一

(3) 増毛の開設・・・・・・・

二二

第三節 増毛場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・

シャクシャイン以後の奥蝦夷地・・・・・

二三六

石狩・マシケ以北への松前支配権の拡大・・・

二三六

マシケ場所の設置・・・・・・・・・・

二三八

マシケ場所を下国氏に給与・・・・

二三三

厚田・マシケ両場所の境界論争・・・

二三五

三元

二三七

二三七

第二章 藩幕時代・・・・・

第一節 増毛の夜あけ・・・・・

二三七

第一節 風雲の蝦夷地・・・

二三七

第二節 風雲の蝦夷地・・・

二三七

b 我国と露米会社との関係	一四三
c 大泊留多加焚掠の真相	一四四
第三節 幕府の対露策	一四五
第四節 津軽藩と会津藩の出兵	一四六
第五節 蝦夷地再び松前藩へ	一四七
第六節 風雲再び蝦夷地を覆う	一四八
第七節 秋田藩の出兵	一四九
第八節 秋田藩領となる増毛	一五〇
第九節 秋田藩の蝦夷地経営	一五一
第十節 秋田藩の装備	一五二
第十一節 北蝦夷地の守備	一五三
第十二節 秋田藩の蝦夷地警衛御免と引揚げ	一五四
第三章 明治期の増毛	一五五
第一節 明治維新の蝦夷地と増毛	一五六
第二節 山口藩支配時代	一五七
第三節 開拓使三県時代	一五八
(一) 漁場持	一五九
(二) 戸長役場	一六〇
増毛浦役場／増毛船改派出所	一六一
第四節 北海道庁時代	一六二
(一) 道庁初期の増毛	一六三
(二) 自治町制期の増毛	一六四

第四章 大正期の増毛	四一三
第一節 増毛支庁の移行	四二三
第五章 昭和期の増毛	四一八
第一節 戦時体制への道	四一八
第二節 終戦と民主主義への確立	四三一

産業経済編

〈漁業〉

第一章 藩幕時代の本町漁業	四五七
第一節 松前藩の統治と場所制度	四五七
第二節 増毛場所と請負人の変遷	四五七
第三節 増毛漁業と江差松前経済の関係と影響	四六六
第四節 追鯨と二八取り	四七五
第五節 漁法の変遷	四七八
第六節 秋田領時代の漁業経済	四八〇
第七節 藩幕時代の漁業形態	四八二
(1) 鯨漁業のはじめ	四八六
(2) 当地方の鯨漁業	四九一
(3) 鮭鰐漁業	四九二
(4) 鰐漁業	四九四
(5) 鮑と海鼠	四九七
その他の漁業	五〇〇

第八節 鯪各種の相場	五〇一
第二章 明治期に於ける本町漁業	五〇四
第一節 開拓使の新政策	五四
第二節 山口藩時代の漁業	五〇五
第三節 明治初期の漁業	五〇八
第四節 鯪漁業の変遷（其の一）	五一
(1) 角網の使用	五二
(2) 鯪漁業と経費	五三
(3) 刺網漁業	五九
第五節 鮭鱈漁業の変遷	五六
第六節 その他の漁業	五七
(1) 鰐漁業	五六
(2) 鮑漁業	五六
(3) 海鼠漁業	五六
(4) 蝦漁業	五六
(5) 魔漁業	五六
(6) 海扇（帆立）漁業	五六
(7) 雜漁業	五六
第七節 雄冬事件	五四
第三章 大正より昭和前期に於ける本町漁業	五四
第一節 経済恐慌と其の影響	五四
(1) 恐慌展望	五六
(2) 市場の狭隘と金融の逼迫	五六

(3) 税負担の増加	五五七
第一節 鯵漁業の変遷（その二）	五五六
(1) 鯵の北上	五五六
(2) 鯵経営の分析	五五六
(3) 鯵定置漁業の変遷	五五六
(4) 合同漁業株式会社の出現と意義	五五六
第三節 鯵漁業と戦時体制	五七四
第四節 小型手繩船の出現	五七六
第五節 その他の漁業	五七七
第六節 ジーゼル機船の出現	五七九
第七節 増毛築港	五八二
第四章 昭和後期の本町漁業	五八四
第一節 終戦とリンク米	五八四
第二節 鯵漁業の変遷（その三）	五八五
第三節 えび桁漁業	五八九
(1) えび桁漁業	五九一
(2) えび漁業実施の動機	五九一
(3) 桁網漁業の発展	五九三
第四節 鰐のベ繩漁業	五九八
第五節 漁業団体の発展	六〇一
(1) 水産組合の過程	六〇一
(2) 漁業組合の過程	六〇三
(3) 漁業協同組合と戦時態勢の推移	六〇六

(4)	終戦と新漁業協同組合	六〇九
(5)	漁業制度改革と海区調整委員会	六二一
第六節	漁港々湾の整備	六二八
第五章	未来への展望	六三三
農業		六三一
第一章	開拓時代の農業	六三一
第一節	幕末にみる草創期の農業	六三三
第二節	開拓の経過とバイオニア	六三五
第三節	漁業の影響の農場	六四六
第四節	牛馬の導入と普及	六五二
第五節	開拓農民の労賃と生活	六六〇
第二章	発展する農業	六六一
第一節	水田農業の確立	六六六
第二節	果樹栽培の成立	六七三
第三節	農地問題と箇沼解放	六八〇
第四節	農業技術の発達	六八五
第五節	営農の変遷と農民の組織	六九一
第三章	新しい農業の展開	六九六
第一節	農地解放と戦後の農業	七〇四
第二節	園芸の発達と銘柄品の確立	七〇八
第三節	出稼ぎと離農	七一

第四節 地域農政の変遷	七一九
第五節 模索する農業	七五
△商業	七三七
第一章 商業の生いたち	七三七
第一節 藩幕時代の商業のはじまり	七三七
第二節 明治初期の商業	七四二
第三節 漁業に従属した商業の発生	七四八
第四節 初期の商工業とその変遷	七五三
明治・大正の創業者たち	七五三
第二章 漁場の商業	七五一
第一節 金融機関の定着とその影響	七五一
一、北海道拓殖銀行	七五六
二、北洋相互銀行増毛支店	七六九
三、留萌信用金庫増毛支店	七七一
第二節 地域商業の体質と推移	七七一
明治・大正・昭和にみる漁場の流通	七七三
第三章 現況とその歩み	八六七
第一節 商工会のあゆみ	八六七
一、増毛町商工会発足の頃	八六七
二、商工会の事業と運営	八六九
三、商工会と地域商工業の問題点	八九二
第二節 観光資源と開発の経緯	八九五

(1) 暑寒別岳登山のあゆみ	九五
(2) 陸の孤島雄冬	九七
(3) 名勝・旧跡・観光行事など	八〇〇
第三節 沿岸住民の労働と経済生活	八〇二
(1) 出稼ぎと商業	八〇二
(2) 水産加工場の労働と賃金	八〇七
第四節 現存する主要会社及び事業所と漁業	八〇九

交通運輸編

第一章 陸上の交通	八七
第一節 雄冬山道	八六
第二節 増毛山道	八三
第三節 仁奈良山道	八四
第四節 北方の交通	八五
第五節 市中内外の往還と陸運	八四
道路整備現況	八六
第六節 交通運輸の施設と機関	八六
第七節 駅逓の灯火	八九
松前時代の駅逓／前幕時代の駅逓／人民取扱の駅逓／後幕時代の駅逓／開拓使時代の駅逓／北海道府時代の駅逓／増毛町の駅逓	
第二章 通信	八八二
第一節 郵便制度	八八二
第二節 電波の流域	八九二

電話の開通／特設電話

第三章 海上の交通と運輸	九〇一
第一節 蝦夷地の船と航海	九〇一
第二節 北前船の往還	九〇八
第三節 北前船の衰退	九一六
第四節 沿岸海運の曙	九一八
第五節 漁業側面の海運	九二七
第六節 増毛の汽船保有海運業者の系譜	九三五
第四章 港湾	九三六
第一節 概説	九三六
第二節 増毛港の地勢と特質	九三七
第三節 港湾調査の歴史	九四〇
第四節 増毛留萌両港の比較	九四五
第五節 漁港増毛の誕生	九五四
第六節 一地方港湾と三漁港	九五七
(一) 地方港湾増毛港	九六〇
(二) 漁港整備の沿革	九六四
(三) 漁港法の制定	九六六
(四) 雄冬漁港	九六七
(五) 岩老漁港	九七三
(六) 別荘漁港	九七四
台	九七六

文化編

第一章 教育	九八五
第一節 公立学校設立以前の教育	九八五
第二節 公立学校の設立	九九〇
第三節 小学校	九九一
增毛町立増毛小学校／増毛町立別刈小学校／増毛町立舍熊小学校／増毛町立阿分小学校／増毛町立信砂小学校／増毛町立信砂御料小学校／増毛町立新信砂小学校／増毛町立雄冬小学校／増毛町立岩老小学校／増毛町立歩吉丹小学 校	
第四節 中学校	一〇〇
增毛町立増毛中学校／増毛町立増毛第二中学校／増毛町立信砂御料中学校／ 增毛町立雄冬中学校／増毛町立岩老中学校	
第五節 高等学校	一〇四
北海道増毛高等学校	
第六節 幼児教育	一〇四
第七節 婦女子の私立学院並びに教室	一〇四九
増毛服装学院／増毛編物手芸教室／増毛ブラザーブラザーブラザーブラザーブラ 室別刈分室	
第八節 社会教育	一〇五
一、社会教育の前身	一〇五
二、青年団	一〇五
三、社会教育主事と社会教育委員	一〇五
四、社会教育の拡充	一〇五六

五、図書館	1097
六、家庭教育	1098
七、戦時下の社会教育	1099
八、終戦後の社会教育	1100
第九節 増毛町教育委員会	1101
第二章 寺社	1102
第一節 神社の由来	1103
嚴島神社／稻荷神社／曾熊神社／恵比須神社／三吉神社	1104
第二節 寺院縁起	1105
龍淵寺／潤澄寺／天真寺／来迎寺／円光寺／願王寺／西曉寺／天總寺／海音寺／日蓮宗日毫寺	1106
第三章 文芸	1107
第一節 幕末にみる増毛取材の文芸	1108
一、横岡李太夫の「忍ぶ草」	1108
二、吉沢聰松の「北行草」	1109
第二節 漂泊の文学	1110
第三節 風土の中の文学（自由律俳句を中心）	1111
第四節 民衆が生む文学（サークル活動と今日的傾向）	1112
第四章 芸術	1113
第一節 絵画	1114
第二節 茶華道	1115
第三節 歌舞及び文化協会	1116

第一節 史蹟・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 一一八九

津軽藩勤番陣屋跡／秋田藩マシケ元陣屋／普伝寺

第二節 碑と碑文・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 一二九五

小瀬源四郎とその碑／慈流泉の碑

第三節 増毛町に於ける災害・・・・・・・・・・・・ 一二九九

暑寒川大洪水／普伝寺焼失／葛屋の変／山中の大火／鰯漁船遭難／永寿町二丁目の大火／北辰丸の遭難／遊廓の大火／別苅谷地町大火／別苅小学校炎上／大蔵丸の船火事／豊山丸の沈没／増毛支庁の火災／畠中町の火災／増毛の海嘯／鰯釣船の遭難／鰯漁船遭難／永寿町二丁目大火／弁天町火災／中歌火災／島山町火災／舎熊村の火災／別苅谷地町の大火／別苅津田屋の火事／雄冬村空襲／小笠原丸の遭難／信砂川鉄橋列車転覆事故／茶々沢雪崩遭難／増毛郵便局火災／増毛病院焼失／台風十五号の暴威／鰯番屋焼死／第二十一北越丸船火事

第四節 歌謡、民芸・・・・・・・・・・・・ 一三六

(1) 沖揚音頭・・・・・・・・・・・・ 一三六
(2) 益唄・・・・・・・・・・・・ 一三六
(3) 江差追分・・・・・・・・・・・・ 一三三
(4) 雄冬神樂・・・・・・・・・・・・ 一三四

第二章 民話と伝承・・・・・・・・・・・・ 一三一

第一節 伝説と物語・・・・・・・・・・・・ 一三一

(1) オンパコの物語り・・・・・・・・・・・・ 一三一
(2) 麻沙門丸と謎の三千両・・・・・・・・・・・・ 一三三
(3) 増毛山道物語・・・・・・・・・・・・ 一三七
(4) シュシナイの権六狸・・・・・・・・・・・・ 一四〇

(5) 悲恋、暑寒の雨	二四三
(6) 義経伝説と江差の繁次郎について	二四六
第二節 民話と開拓秘話	二五二
電灯のみやげ／熊のはなし／古老の談話／ニシン場の花街／漁場の娯楽	
第三節 史外録事	二八一
宿命の終着駅	二八二
謎の噴丘とチヨシケニカルンナイ	二八八
幻の蝦夷地探險船	二五六
増毛地方史年表	二三〇三
あとがき	二三〇九

第四章 増毛町とその周辺地名解

増毛町とその周辺に包蔵される地名数は、和名を入れて一五〇程である。これらを解明の都合から地区別に区分すると①雄冬周辺、②岩老周辺、③歩古丹周辺、④別苅周辺、⑤増毛周辺、⑥箸別舍熊周辺、⑦暑寒別川周辺、⑧箸別川周辺、⑨信砂川周辺、⑩増毛山道と地名、⑪仁奈良山道と地名、⑫山岳地名。本文は、以上の分類を基準として、各地区毎の地図を加えている。地図中の地名ナンバーは説明文のナンバーと合致させてあるので地名の位置を確めて戴きたいものである。

なお、この地域の地名を総攬記録する意味あいもあって、重複すると考えられる地名も列挙してある。従来、先住民が命名した地名を、整理し解釈することのみ意義があるとした立場の研究が少なくなつたが、これでは、地名年代学的な考慮が全くなされていないので了る懸念がある。地名本来は成立年代とその背景にこそ民族の史的な意義とその成果を問われるものであると信じて疑わない。

譬えば、増毛の原名は知る限りに於いて、〈ponó-tukary〉（大きな手前）〈poró-moy〉ポロモイ（大きな入江）が一番古い。或は原型と呼称していいのかも知れない。続いて、〈poró-tomary〉（大きな入江）と変移し、やがて、今日の〈mas-ke-i〉マシケ（鷺の多いところ）の呼名となるのだが、こうした地名の変移の背景には一体何が有つたかを考証推測出来なければ、本当の地名解釈になるまいと思うのである。この他、次の留意点をもつて地名解釈に泣みたいので諒察を戴きたいものである。

らみると急崖を落下するようで有るが、奥に溯るに従つて以外と平坦である。アイヌは是の沢を涉つていた節が少くない。

〈ru〉は路で有るが、足跡と解している。本来は〈ru〉便所である。岩尾川支流と呼称し、相馬の沢としている。

(11) 武好トンネル

武好は“ぶよし”と読む、この地点には武好という地名がなかった。国道開鑿を担当した開発局が奥地にある武好の地名を惜しみ命名したといわれる。奥地に武好の駅逕が有つた事で知られている。武好の地名は暑寒別川の奥地にある〈ikusun-ke-hur-ush〉つまり、イクシュンケフイウシと〈hur-ush〉フイウシの二地域の地名から来ている。〈ikusun-ke-hur-ush〉とは“川向なるブイ草の多い処”〈hur-ush〉“流泉花多き処”と訳している。ブイ草、流泉花とは延胡索（えんごそう）の事である。“土人根ヲ堀リ食フ”といわれている。

(12) ヲフイトマナイ

〈'uhuy-tom-náy〉で、ヲフイトムナイと考えられる。〈tom〉は“キラット光る”“川の水が小さく光る”的“光る”である。〈tom〉は別に“(一一の)中”とも解釈するが、ノノでは採らない。河面の光る沢”と解す。

(13) ヲフイヲマフ

〈'uhuy-o-mahu〉で、ウフイオマフと〈uhuy-onap〉ウフイオマフの二つの解釈が考えられる。雄冬の項で指適したように前者は“えものを焼いて食べる処”である。〈ma〉は焼く、〈hu〉生である。後者は“焼

第一章 陸上の交通

増毛の陸上の交通は地勢上地図でも分明するように、東南部は交通完封の様相を示している。

即ち日本海を前面に発達した海岸段丘が、長く南北に延び、更にその背後に増毛火山群が籠踞し、数多くの渓谷を挟んでかろうじて人馬を通すに過ぎない、蛇体のような二山道が裾を這え、国境に本道最大の難所である雄冬岬が突出している。

故に今日尚陸の孤島といわれる諸村を抱いて、海を除いては抜け出す道がないのである。従つて往昔は専ら船に頼らなければならねかつたのであつた。

この山道は現在廃絶して足を踏み入れる術もなくなつたが、新たに変化と景勝に富む国道二三三一号線が生れ、留萌を起点に増毛を通過一路札幌に向つて、着々その工事が進められている。

因に郡中の町村道や私道の多くは、この国道に連叉して交通の支柱となつてゐる。

一方北部は鉄路と平行に、増毛より北上する国道二三三一号線と同二三三二号線が、支庁管内の動脈路となり沿岸を縦貫して、遠き稚内に到達する。

然しそはゴロタ石浜や、岩礁長沙の海浜を北海の荒波をさけながら、つまづきまろびつ、たどるより仕方がなかつた。

又、東南部はこの国道に接続して度々改修された山道が、増毛の信砂を起点に石狩の妹背牛を近距離に結

び、国道二七五線に直結している。

これとても往昔は名題の難道であった。

第一節 雄冬山道

地図上では雄冬山道を経て、大別苑へ達する役謂海浜コタン連鎖道路と、増毛山道の二つのルートがある。

この二つの山道は開鑿の目的、年代を異にするばかりか、先住民族の自然道と、和人の人工道の本質的な差違がある。

即ち、雄冬山道に北接するコタン連鎖道路は、海浜に散在するコタン間の連絡と交流を主目的とした、自然発生的な踏分け道なのである。岩山があれば迂廻し、沢巻きをした路で棧道といつてよいのであらう。

勿論、この道の他に植物食料採集や、狩猟のための路は尾根或は海浜に幾筋もあって、往来したものと推測出来る。

一方、増毛山道は場役請負商人の独占資本の流入に拠って、所謂本州市場へのルート確立のため、經濟効果を期して開鑿された交通路である。道南の鰯不況に依る追鰯の増加、出稼人の定着化が一層拍車をかけていた。



ゴロタ石浜

ある意味での殖民地政策道路なのである。尚この二つの山道、即ち雄冬山道と増毛山道には年代的な差異がある。

此処でいう雄冬山道及び北接するコタン連鎖道路とは、浜益の千代志別海岸から、タンバケ岬の柱状節理の上を廻り、現在の雄冬灯台の傍を抜け、俗称あちら側の滝の沢の上を降り、こちら側の滝の下をくぐつて、雄冬の部落へ出て来るのが雄冬山道である。

雄冬部落からはヤムワッカを越えて、更に山道と海岸道に岐かれ岩老部落に到達する。岩尾からクズレまで、クズレから天狗の鼻を廻つて日方泊、日方泊から大別苅へ出る路、一方、歩古丹から溯上して大別苅へと出る道がある。これがコタン連鎖道路である。尚、岩老からは後に武好橋へ出て、増毛山道と合流する道が開鑿されている。以上の道筋は大正八年の陸地測量部の、地形図にも克明に描かれている。

只、クズレから日方泊への道はない。

この道は天狗嶽の突稜天狗の鼻を廻るもので、海拔七〇〇米聳り立つ、峻崖の裾を越えなければならぬ難所であつて、先住民族も特別な連絡以外、越えることがなかつたものと思う。

但しこの天狗の首を廻して、先住民族の住居跡とも、見張り台ともいわれてゐる場所が存在している。

明治二十六年和人が、此処を越えた記録に拠ると、既に天狗の鼻の傍が「カムイペ」（神の棲む処）と命名されている。

従つて道とはいわれないまでも、人の往来していたものと考えてよいであろう。

往来していたとはいふが、今日想像する程の動きがあつたわけではない。

「北海道土人法式其他雜事大略調」に拠ると、「山海の獵漁たるや、大略一郡或は二郡の分界あり、他の郡

へ出稼するを許不と雖も、山獵の如き日十両国より石狩国へ密々、熊猟に至るも亦と雖も、其他の土人之を見咎むるに於ては、応接の上其皮を可受取權あり、無言にては決して取去る事なし」とあるから、無断で他地へ闖入することは、許されていなかつたのであつた。

雄冬山道が増毛アイヌと浜益アイヌの往来路であるとしても、頻繁な往来などは無かつたのである。又「渡舍利蝦夷蜂起に付岡陣書」並「寛文十年狄蜂起集書」を見ると、蝦夷蜂起の寛文九、十年に、雄冬山道を越えて、伝令が増毛のアイヌ部落へ達している。

当時の増毛は、「ましけの崎、小舟澗、川、狹有り」の程度ではあつたが、道南との交流が是の道を通じて行われていたのであつた。

雄冬山道は自然発生道だけに記録がない。アイヌが文字を持たなかつた事が、雄冬山道の記録のない事に繋がり、生活道だけにその解説もし難いのである。

農村で隣へ行く為の裏道と同じで、農道より仕末が悪い。

増毛の歴史を追ひながら、此処で雄冬山道の位置を確認しようと思う。

歴史に増毛があらわれるのは、寛文元年（一六六一年）、吉田作兵衛が松前藩主矩広の命で、全蝦夷地を巡査して作成した「御国絵図」に、「ほろとかり」とあるのがそれである。これ以前の寛永十二年（一六三五年）にも全島の地図があるが、増毛の記載はない。

降つて、寛文九年から十年（一六六九年～一六七〇年）のシャクシャインの乱には出兵している。続いて、元禄松前郷帳の附図（元禄十三年～一七〇〇年）松前志には、「ましけ」「へつかり」「ほろとかり」とある。このましけは浜益、へつかりは別荘、ほろとかりが増毛である。

宝永三年（一七〇六年）下國家の商場知行地となるが、鮭鱈及鯉漁を主とし、アイヌの稼働力をたのみとする、知行獲得の為の出稼場、船による交通交易が總てであった。宝暦五年（一七五五年）村山伝兵衛の差配請負場所となり、運上家の氏神として弁天社が建立されている。

この頃和人の定着が多少はあったと思われるが、交通路は以前雄冬の嶮岬を越える海路だけが頼りであった。

明和四年（一七六七年）の松前広長編の、「福山秘府」古今訴状部にある、厚田場所と増毛場所の境界争に、藩は「夷地の事は夷次第」と無責任な判決を下しているにも拘らず、現地では郡界を決定する論拠と見做している。

夷境界が一体どのようなもので有るか、との理解に欠けていたものと考えられる。

地先漁業権を無視して、岡場所のみ夷に従えというのは矛盾も亦甚だしい処断である。先住民の生活圏がこれを凌駕していたので、その境界にも従つたとみてよい。

先住民の社会生活は、極めて限定されたもので、河岸、海浜などの冲積地に棲み、獲物が少くなれば、再び生活条件のよい場所へ移動したので、部落そのものを固定して考へることが出来ない。

従つて各々の境界は有つても、豊富な獲物を求めて、移動した彈力性のあつたものなのである。
雄冬山道やコタンの連鎖道路などは、そうした意味で生活の道に繋がつていたのである。ある時は獲物小舎へ、又海辺の漁小屋へと出稼、出作りの為の路であつた。

これら生活圏の圈外が郡界なのであつた。従つて場所を夷次第とする考え方は、夷の稼働力にばかり依存する、和人的な考え方から脱しきれないからである。

寛政四年（一七九二年）串原正峯の「夷諺俗話」に、「是は、蝦夷地には疱瘡の病はなかりし所、今年四子より十四年以前亥年秋、始てマシケといふ所迄夷人残り少なに煩ひ、病死せしもの多かりしよし。」とある。即ち寛政四年の十四年前というと、安永八年（一七七九年）にあたる。

当時疱瘡が流行するほど、村落密度が有つたかどうか判らないが、流行の指向は北を指して、道南から入つたものである。

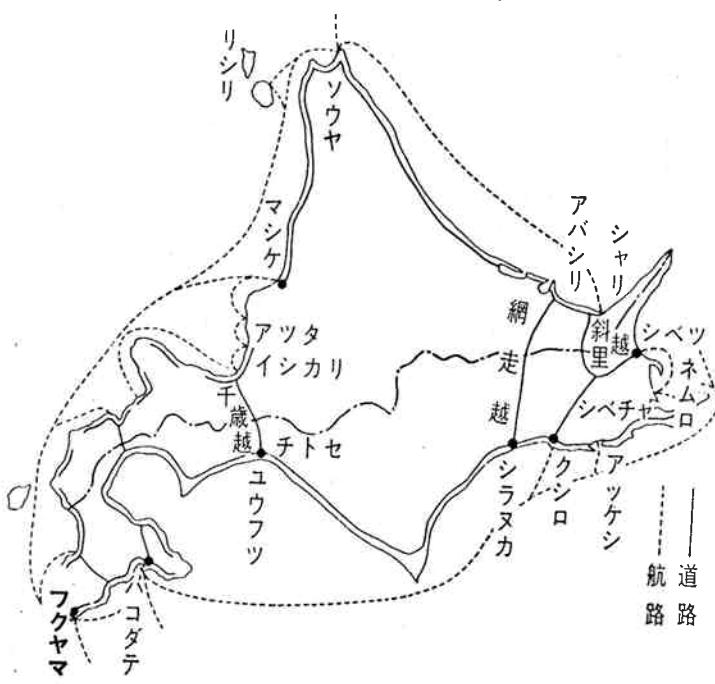
ただ、和人のとる海路を通じて入つたものか、雄冬山道を通して伝播したものか、今は知る由もない。

寛文十年（一七九八年）武藤勘蔵の「蝦夷日記」に「十七日、ルルモッペを出立つ。歩行にてマシケ泊につく。きのふの草臥にて夜食も用ひず、其儘寝たるものもあるなり。十八日マシケを立て海路をゆく——」で結局、雄冬山道は越えていないのであつた。

又、東寧元稹の「東海參譚」文化二年（一八〇五年）でも、細部に亘る地名を記載していながら、船を利用しているのである。尚、文化四年（一八〇七年）松田伝十郎の「北夷談」で、増毛の記述が詳しく述べられてはいるが、矢張り山道を利用してはいない。

雄冬山道が開鑿を見た直後の安政五年（一八五八年）、松前城下から増毛への下りは、船便に依らず、この山道を

文化5年当時の交通図



通るようになって、次のコースがとられている。

即ち、福山から知内、有川の海岸を通り、大野村からは山道を、更に茅部より再び海岸道をオトシベ、ヲシャマンベ、レブンゲと行き、これからベンベまでは浜辺は通行が出来ないので、始めて船でベンベに渡り、此処より又陸行に移り、モロラン、シラオイ、ユウフツの海岸を辿り、ユウフツよりは更に底地帯の、チトセ、ツイシカリ、イシカリを通過してアツタに出る。

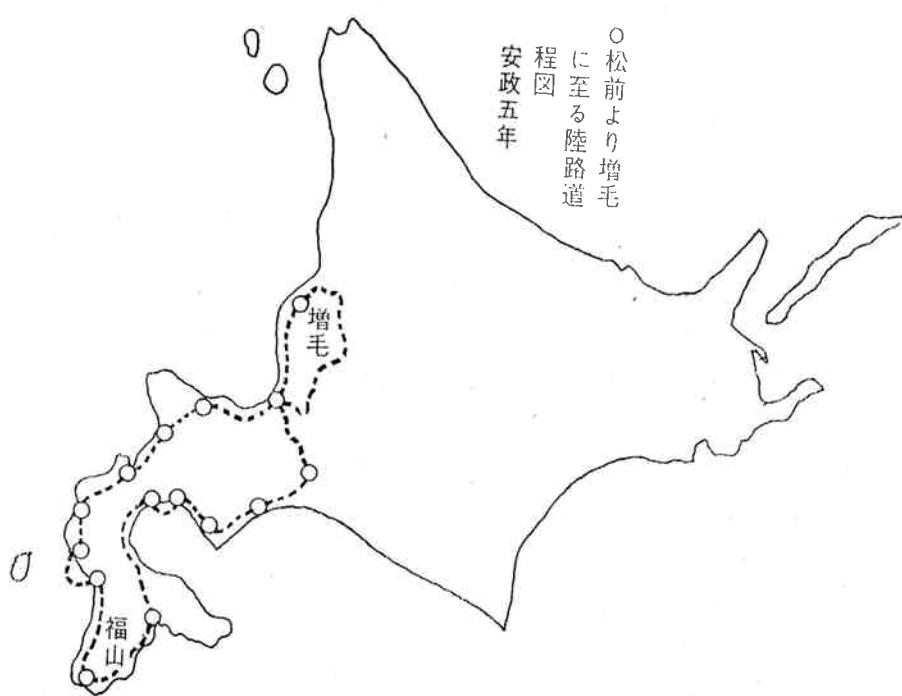
次いで名題の濃屋山道を越えて、雄冬に着き、又雄冬山道を無事過ぎると増毛に到達するのであつた。

此の行路は実に十七日から十八日を要したのである。

この他にもう一つ別の道筋が存在する。

先づ函館又は福山から江差、久遠の海岸を陸行し、久遠から太艤までは海路、太艤より瀬棚迄を陸を歩む。更にこれより島小牧迄は再び海路をとり、寿都海岸から岩内に出る折は、難嶮の雷電越えをしなければならない。

更に、岩内から稻穂峠を通過し上余市へと出る。小樽内、石狩を指呼のうちに進み、これからは前記の厚田、浜益を通つて、ようやく増毛に着することができるのである。然し、この道筋は日数も極めて多く懸り、又一部乗船



の海路も長いので、所用を持つ者の他は利用することは少なかつた。

別にもう一つ中途より増毛へ陸行出来る行路があるが、これは石狩川の渡し場から川を遡上して、「イタイベツ」へ出て、仁奈良山道を辿らなければならぬ。

山道は文化五年（一八〇八）既に開鑿されていたが、後に樺太から勤番交代の会津藩兵が通り、帰藩した後は殆ど廃道と化し、アイヌの他和人の往来は無かつたといふ。従つて、これ以前の雄冬山道は和人には顧みられない山道であつたといつてよい。

明治九年に「石狩、十勝両河紀行」した、開拓使大判官松本十郎が多少触れている位で、歴史からは消えていた。

ところが、明治二十六年になつて、北海道庁内務部土木課の鹿島久太郎が、時の増毛外五郡郡長林顯三へ、踏査記録「増毛浜益間道路開鑿調査報告書」を提出している。これが和人による先住民道路の調査であつて、地名的にも唯一の手掛りとなるものであつた。

増毛郡別苅村ヨリハ現在人家櫛比ノ裏ニ於テ予定道路敷（巾五間）ヲ通過シ夫ヨリ別苅村字大ベツカリニ於テベツカリノ溪流ヲ横ギリテ直ニ山腹ヲ迂廻上登ス漸次海面上七、八百呎ノ間ヲ上デ迂廻シテ別苅村字タツシヤノ沢其他二、三ノ小溪ヲ地形ニ依リ迂廻若シクハ横ギリ海面上六百武拾呎ニ下ル夫ヨリ山腹ヲ迂廻シテ岩尾村字アイミコタン（歩古丹）海面上五百武拾呎ヨリ三百呎、三百八十呎ノ高ニ於テ現在アイミコタン海岸ノ人家ノ上ノ山腹ヲ迂廻ス（山腹ノ息角ハ三十度ヨリ五十度ニ至ル）ザルイン、ヨスケ等二三ノ小溪ヲ迂廻亦ハ横断シ逐ニ岩尾村字アイミコタン部落内ナル、ヒカタドマリ新村落地区画本通リヲ通過ス（海面二百六十呎）。ヒカタドマリ新村落地ヲ通過シテ、ヒカタドマリ渓流ヲ右ニシテ真直ニ上登シ右曲同溪流ヲ横ギリ又同溪流ヲ右ニ望ミ山麓ヲ蜿蜒迂廻シ、ヒカタドマリ字炭焼ノ沢ヲ登リ右曲シテ又山腹ヲ迂廻シ（海面上九百八十呎）山腹ノ息角四十五度以上六十五、六度以下トス。

逐ニ天狗嶽ト称スル所ニ出ズ（海面上千百七十呎）増毛岩尾村間最大高所ナリ。（此所ニ於テ長サ二、三十間ノ手摺ヲ要スル見込ナリ若クハ山腹ヲ深鑿スレバ或ハ手摺ヲ要セザルベキカ）夫ヨリ字カモイベ、ト称ス瀑布ノ近傍迄ハ山腹ヲ二

三ノ「Z」字型ニ急曲シテ下降ス（海面上八百呎）山腹ノ息角ハ大略四、五十度トス。此處ニ於テ、カモイベ小流ヲ横ギリテ山腹ヲ迂廻シテ二、三ノ小溪ヲ迂廻若クハ横ギリ岩尾村字クズレ、ノ沢ト称スル溪流ノ上ニ出ズ。

海面上七百五十呎ニシテ山腹ハ最モ緩ナリ、クズレ、ノ沢ハ海面上八百五十呎ノ所ニ於テ横切ル所逐ニ字「崩レ」ノ上ニ出ズ（海面八百五十呎山腹ハ最緩ナリ）夫ヨリ山腹ノ最モ平坦ナル所ヲ二三ノ「Z」字形ニテ下リ字ユウトマリ、ノ上海面上四百五十呎ニ迂廻降下ス。

尚山腹ヲ迂廻降下シテ逐ニ岩尾村海面上二百呎ニ下ル此所ニ於テ岩尾村新村落地ノ中央ヲ通過シテ山腹ニ沿ヒ逐ニ海岸ニ下ル（前記ユウトマリ、ヨリ岩尾村ニ至ル踏査線ハ硫黃礦採掘借区内ニ属ス）

海岸ヲ山腹ニ沿フテ字イワヲイ、溪流ノ来ニ於テ同溪流ヲ横切リ夫ヨリ同溪流ノ右側ナル山腹ヲ迂廻シテ上登ス（岩尾村ヨリ海岸イワオイ、横切ル所ハ前後少シク護岸石垣ヲ要スル見込但シ用材ハ溪流ノ中ニ於テ採取ス）同イワヲイ、溪流ノ末ニ出ズル所以ハ溪谷深ク両側頗ル高キ為メ上流二十呎余遡リ横切スル位置ヲ撰定セシト雖モ適當ノ位置ヲ得ズ、故ニ岩尾村海面上三百呎ヨリ緩勾配ノ見込ナリ以テ海岸ニ下レリ。

併シ波浪ノ害ヲ蒙ムル患ナシ（此溪谷ハ増毛山道字ブユス（武好）ノ通行屋ノ所ニ達スルモノニシテ其深サ平坦ニテ知ルベシ。岩尾雄冬方面ノ人民ハ冬期積雪ノ際ハ専ラ此溪谷ヨリ増毛ヘ往復ス）

又二、三ノ小溪流ヲ横断又ハ迂廻シテ海面ヲ右ニ望ミ字「赤岩」ノ山腹（海面上五百六十呎）ヲ左ニ迂廻シテ登レバ雄冬村字ケマフレ、ノ焼山ニ達ス。

海面上五百六十呎ニシテ烏帽子岩ノ最モ奥ナル高キ所ニ上登ス（海面上千七百呎今般踏査線路最大高所ナリ）

夫ヨリ右ニ曲リテ、石狩国浜益郡雄冬村字タンバツケ、ノ山上ノ平坦ナル所ニ出ズ此所ヨリ漸次タンバツケ、ヲ望デ山腹ヲ迂廻下降ス（山腹ノ息角ハ四十度以上或ハ夫ヨリ緩ナリ）

所向ハ「Z」字又ハ「S」字形ノ如クニシテ逐ニ幌村部内ナル字チユースベツ（千代志別）ト称スル溪谷ヘ下降シ同溪谷ハ海面上四百呎ニ於テ横所ス（此溪谷ハ増毛幌村間ニ於テ最モ巾拡ク奥ハ増毛山道ノ大山道ト称スル山麓ニ連セリ。

然モ南側ノ山腹ハ登リ易ク息角ハ甚ダ急ナラズ殊ニ流水ハ巾四、五間ヨリナシ（此溪谷ノ上リ下リハ「Z」字形ニ依ル、チヨシベツ、ノ沢ヲ横切リ山腹ヲ迂廻上登シ山上ノ平坦地ヲ通過シテ幌村字トコタン、ノ沢ニ下ル此所ニテ二、三「Z」字形ヲ以チ南側ヲ上下シ同小流ヲ渡リテ又山上ノ平坦地ヲ通過シテ（海面上三百呎）逐ニ幌村ナル郷社ノ前面ヲ通過シテ昨年当事業手御命令アリタル厚田村ヨリ茂生群別ヲ経由スル開鑿線ノ終リニ接続スルモノナリ。

報告補遺

一、増毛郡雄冬村字ケマフライ、ヨリ左折セズ海面上三、三百呎ノ所ヨリ浜益郡雄冬村ト増毛郡雄冬村ノ両国郡界地字相

泊、ヲ経テ中ノ滝ト称スル所即雄冬岬ハ断岸絶壁ノミナラズ一方ハ怒濤常ニ岩ヲ噛デ一步ヲ誤レバ乃チ生命ヲ擲タザル可ラザル危険ノ場所ハ當時「相泊」ヨリ浜益ニ通ズル一条ノ小径ナリ。

此小径ハ能ク注意シテ踏査セシト雖モ人馬ヲシテ安全ニ通行セシムル位置ニアラザルノミナラズ、断ジテ開鑿ノ見込ナキ所トス。概言セバ高低甚ダシク距離短ク勾配ヲ完ムルニ余地ナキニ就、増毛ヨリ両国郡村界ヘ通ズルニハ、ケマフレ、ヨリ別ニ岐道ヲ雄冬村迄開鑿スルヲ得策トス。ケマフレ、ヨリ雄冬村相泊ニ至ル距離ハ二十町余ナリ。

一、増毛ヨリ浜益郡幌村ニ至ル所道ヲ経トシテ山腹ヲ開鑿シ大土工ヲ避タル事ニ注意セリ。故ニ現在山道ニ比スレバ殆ド二里余ノ延長ナルベシ。

然シ今日迄往来梗塞シ緩急共ニ其不便ヲ感ゼシ雄冬、岩尾及ビアユミコタン、其他ノ諸村ヲ連絡シテ其利便幾何ナルヲ知ラス。

一、踏査上ノ結果ヨリ見ル時ハ他日実測ノ際ニ於テハ多少所向選定等ノ斟酌ヲ為ス勢ヲ免レズ。然レドモ「トランシットウラーリ」ヲシテ完全ナル結果ヲ得ルノミナラズ、曲線ノ如キハ其急曲ノ箇所ヲ除キテハ如何ナル種類ト雖ドモ布設セラル見込ナリ。

一、沿道ノ諸村落乃チ雄冬、岩尾、アユミコタン、等ノ現在ノ人家ニハ道路見込線下ルヲ得ズ。固ヨリ地勢上然リトス。然レドモ各村落ニ於テハ前記ノ如ク山上平坦地ヲ撰デ新市街ヲ区画セリ。故ニ海岸ノ漁場ニハ各自適宣ニ私道ヲ開鑿スルヲ得ベシ、故ニ其不便ナルコトナシ。

以上ノ事由ニ依増毛浜益間ハ既山道ト海岸トノ間ニ於テ開鑿ノ見込アルモノト確信ス。

第一節 増毛山道

昔、増毛周辺へ定着した和人達は、その交易路として、浜益までの山道開鑿に執着したのである。

記録によると寛政六年に通行屋が設けられている。これは後に「武好駅通」となる。蝦夷地の交通路は道案内、飛脚、人足、馬子に至るまで先住民で充足したので、当時の産物運搬も全て彼等を使役することで終り、道路等の開鑿まで手が伸びなかつたものと思う。

近藤重蔵の「総蝦夷地御要害之儀に付心得候趣申上候書付」に、この間の事情が述べられている。

降つて、寛政八年（一七九六年）浜益、増毛両場所請負人であった福山の住人、三代目伊達林右衛門が、九里余の増毛山道を自費にて開鑿している。

海岸航行の出来ない冬季は勿論のこと、九月以降になれば雄冬の嶮を廻航することは、物産喪失の危険を招くばかりでなく、蝦夷達の使役政策から考へても、山道を開鑿した方が良策だつたのである。

然し、山道も峻嶺危岳で行人の斃死も多く、冬は数尋の積雪に依つて常に往来は杜絶した。その結果船の便に致方なく頼るようになり、山道も一部の者が利用するに過ぎなくなつたのであつた。

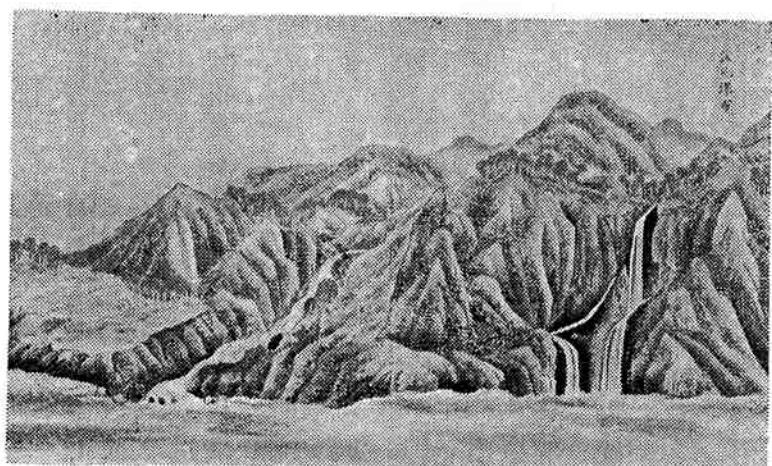
例え、増毛山道を抜けても、浜益の送毛山道、続いて濃昼北道、濃昼南道が待つていて、厚田場所まで陸行するには至難な技であつた。

松浦武四郎は「西蝦夷日誌」「東蝦夷日」誌で、陸道及山道の荒廃を嘆いているのは、こうした陸路が峻嶮で危険性を孕み、充分利用がなされてなかつた事を示している。増毛場所に限つていうと、この他に「アイヌ」の人口の減少も亦、理由の一つになるようである。

文政五年（一八二二年）の増毛場所のアイヌの数は、四百三十七人であつたが、安政元年（一八五四年）に百三十六人に減少している。又、明治六年の調では僅かに三十人に過ぎない。

なぜこのように急激に減少したかよくわからぬが、自然的現象としての低出産率と高死亡率、並に社会的現象としての、移住や出稼による混血の二つが考えられる。

他に和人の生活様式が与えた影響と、商業資本主義の侵入によつて、強制労働が行われた結果、個有の生活が破壊され、身心ともに萎縮したものとみられる。



山道直下の往時の海岸（北海道歴検図）

従つて、山道の交通そのものを活発にする材料もなく、荒廃していったものと思う。安政四年（一八五七年）七月一日、松浦武四郎が山道踏査の為陸行し、増毛場所支配人黒沢屋直右衛門を同行して、ヲフィ岬に金毘羅社を建立した。その際山道中に止宿所を設けることを命じている。

その位置は通行屋のあつた「ブヨン」であった。

増毛場所支配人黒沢直右衛門は、松前の住人及部村作右衛門と、幾次郎へ命じて計測を行つてゐる。

実測には出稼人孫三郎及び与助外蝦夷人乙名シカノスケ、脇乙名ショウカタ、平土人アクサシ、増毛乙名トンケシロ等を使用した。これが安政四年五月十八日の事である。尚安政六年十一月に函館奉行から、「請負人は開拓の趣旨を奉じて、自費を以つて新道を開鑿せよ」との命が發せられてゐる。従つて安政年間には、度々開鑿事業が請負人を頭梁として、実施されたのである。増毛山道はその後明治五年に、六十人の土工が二箇月を費し、山道を修理したというが、蓋し難所であつたことには変りはなかつた。

明治二十二年の、小金井良精、小金井喜美子の筆記「島めぐり」及、森鷗外漁史著、「かげ草」によると、「八月十八日、立出て増毛につきぬ。十九日、ここに泊れり。二十日、今日越ゆべき増毛山道といふは、いと恐しき道なりとて、通ふもの少く、皆舟にて山のめぐりをまわり行と聞かば、我もその心なりしに、夜明方より風よろしからねば、舟出ですとことわりぬ。

私はさる事聞いて、いたづらに日を過すべきならねば、繼立所にて馬出すこといとふを、せちにせめて、八時頃出立ぬ。

麓より上ること三里半ばかり、「フェウシ」といふ所に、公よりたてられたる小屋あるに入り、ひるげなどしたるが、思ひしより道よければ、いと嬉くて、字大山道といふ所にさしかかりぬ。

追々道幅せまくなり行て、人のかひなのふとさある笹の丈は、馬に乗りしかしら埋むばかりなるが、道の左右にいや生茂りぬ。その道とても、雨ある度に土を流したれば、深きみぞの様になり、所々に廉するどき石つきいで、あやまちて落ちなば、ただちに命亡ぶべし。

そが上道の所々に大なる石を堀越し、又草の根のほり返したるを、馬追は指さして、こは皆熊のわざにて、石の下なる蟻を食ひ、また草の根を食むなり。

さればこの山道は道けはしきのみならず、熊の常に出る為に、かよう人少きなり。

十日ばかりさきにも、一人命失ひたりと語りぬ。かくいふを聞ては、遽にいと恐ろしくなり、笹の葉を風吹渡るにも、

熊出で来しにはあらずやと、心をまどはしぬ。

されど、熊も人見る度に必ずそこなふものならず、常は人の姿を見れば逃去るものなり。逃る道なく、また子を伴ひなどしたるときのみ、向ひ来といへば、人あるをしらせんとて、馬追にすすめ、高声にてひな歌うたはせ、後につきてやうやう進み行ぬ。思へば虎のおそろしさに人ものいはず、といへる少陵がからうたの心とは、うらうへなりけり。

やがて頂に上りぬ。このあたりは笹などは皆なくなりて、丈ひくくをかしき姿したる五葉の松所々に立てり。

この木かげに暫時憩ひて見渡せば、石狩と天塩の国のかひのしるし立てり。

ここを下りて又少し上る。ここを小山道といふ。けはしさ大山道に劣らず。

下り終りて海辺にいづ。ここを「グンベツ」村といふ。しばし進みて、五時過る頃浜増毛につきぬ。道の辺に遊び居たりし幼子、馬来ぬと集りて珍しがりぬ。

そも理なり。この地は山にかこまれ、海に向ひ他の処と通ふは船にてのみなれば。」

とあつてこの山道の峻嶮さが偲ばれる。

即ちこれ等の往還は殆どがアイヌに頼つていたことに、起因するようである。

アイヌが少くなつて来て、荒廃するのが眼にみえるようである。

「蝦夷人は漁業を事と致し、是迄御撫恤を以生活致し、其余近來場所場所移住のものも、内地同様夫役に従ひ候ては、可致難儀に付、人数交代其他船にて往返致し、陸路通行の節も可成丈夫役不召遣様可致事」と

万延文久マシケ運上家御用留、にある通り、ある時代から苛酷使役が強いられて、次第に人口減を伴い、山道そのものも衰退したものと思われる。

増毛山道は和人が開鑿したものだけに、地名がない。大正八年測図の地形図によつても瞭然である。この山道がいくらか面影を留めていたのは大正八年頃迄で、これを境として同十二年頃には全く埋もれてしまい、今は誰一人として、此処を辿る人は無い。

其後新道が開鑿されたが、これは明治も後期の三十六年頃のことであった。

蝦夷地第一の難所が、時代の脚光を浴びて浮び上り、国道二三一号線として誕生したのは、昭和三十三年八月のことである。

これは増毛が海から陸へと開発の方向を一八〇度転換させ得る、町民待望のエースラインであつた。

現在増毛から札幌に出るには北に向つて留萌市を通り、深川、岩見沢を経由する一七〇糠余のルートが唯一である。

南に向う道は増毛火山群が、日本海に落込む大絶壁にさえぎられて、雄冬方面との連絡は一日一往復の定期船が細々と息をつながせるだけ、この陸の孤島を解消し浜益、石狩、札幌に直結する行程が、現在の半分に短縮され絶好の海岸線ドライブウェーとなる。

知床が遠い最果てなら、雄冬、岩老、の暑寒別道立自然公園は、近い辺境と呼べるだろう。陸路がなく切り立つ断崖の裾を日本海の洗う、海路二六糠一時間半の航程は他に比肩のない雄大な海の公園。

人を寄せつけなかつた難所が幸いにして、本道に残された最大且つ最後の観光地となつてゐる。

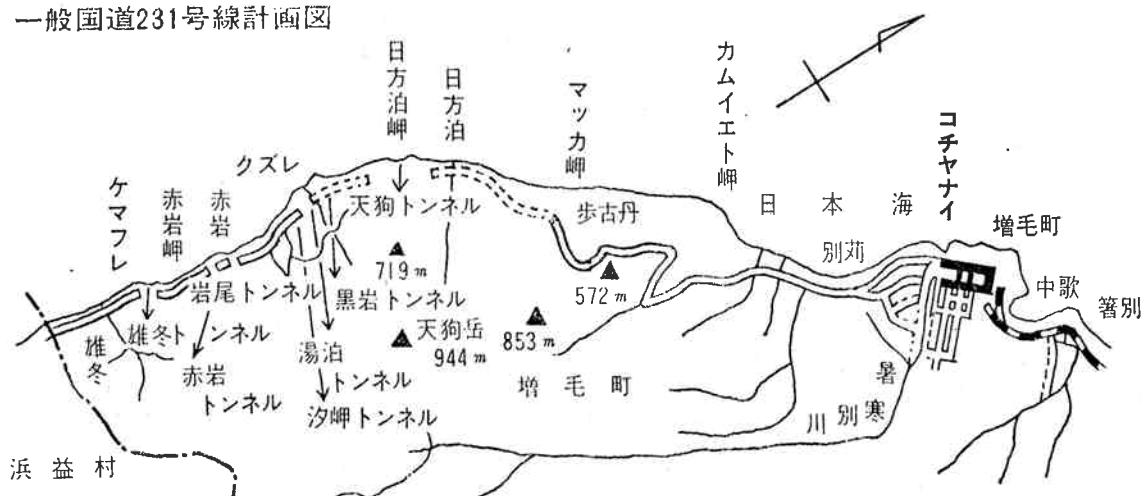
昭和三十三年留萌開発建設部が、雄冬、増毛間二十三糠の道路開鑿に着工したが、十数年を経ても事業は

第1章 陸上の交通



増毛山道と雄冬山道

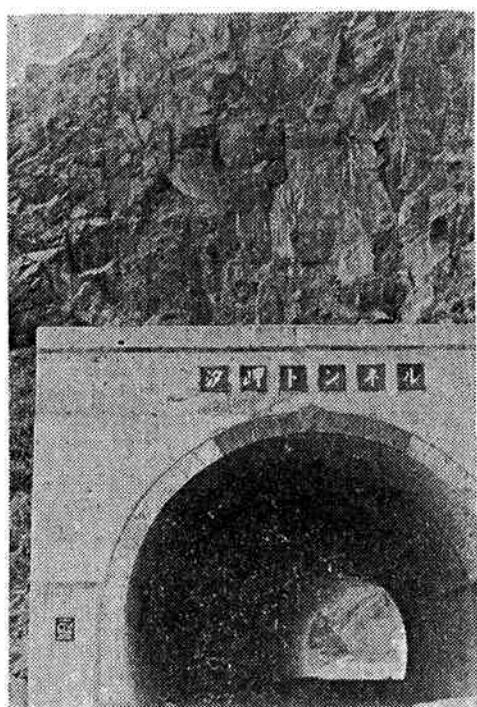
一般国道231号線計画図



遅々としてはかどらず、工事がすんだのは僅かに十六糠、この後はトンネルや橋の多い難工事となる為、残る六糠程の区間は開通するのは未だ未先のこと、見込み通り完成するとしても、僅か二十糠余りの道路工事にかかる期間が二十年、一年間に一糠ちよつというベース。一時幻の国道と称されていたのである。

昭和四十四年度からは重点的に予算を獲得、札幌開発建設部と呼応して、大々的な突貫工事に入っている。

一方は断崖の海一方は傾斜起伏の激しい山嶺、浜益村境迄は天狗トンネル（一、二一〇米）、黒岩トンネル（三五米）、湯泊トンネル（二一〇米）、汐岬トンネル（五五米）、岩尾トンネル（八五米）、赤岩トンネル（九七米）、雄冬トンネル（一三四米）、と合計七箇所もトンネルの掘削が行われる。道路よりもトンネルの方が長いといわれる程で、最新式の土木機械を投入してさえ難工事の連續



海岸国道トンネル

である。

従つて度々予定路線の再検討が加えられ、且又極めて強固な地盤の為開鑿の月日が食われ、更に多額の費用が投入された。

総工費概算七十億二千四百万円、行程二十二糠七一四米の完成に向つて邁進している。然し完全舗装が施され工事完了となる、予定の昭和五十五年十一月迄の歳月には未だ程遠い。

然しやがて本道完成の暁には、本道観光路線の王座を占め、その雄大豪壯の景觀を世に問うことであらう。又この路線開発による、近代的交通運輸の恩恵は大きい。

第三節 仁奈良山道

元来この山道は、信砂越えといわれていて、蝦夷達の交通路であった。

雄冬山道とこれも同じ自然発生路である。天塩アイヌが石狩へ出るためには、どうしても通らなければならぬ道であつた。

石狩へ出るには、海路をとる方法もあつたが、アイヌにとつて船舶裝備が充分でなかつたばかりか、大型船もなく集団で行動出来なかつたことが、陸路を選ばせたのであつた。



海岸の国道（武好トンネル附近）

石狩の方に所用が出来たからといって、古丹を挙げて海路を行くわけにはいかなかつたのである。

此の信砂越えは後に仁奈良山道、信砂御料山道等と呼ばれている。

最も信砂越えそのものは、北竜の恵岱別からの道を指しているのである。

天塩から石狩へ出向く場合、他に留萌川を遡上する道と、雨竜越えをする二つのルートがあつた。

然し、川を遡上するより陸路をとる方が難が少いから、大方は雨竜越えが選ばれた。後年の明治も三十年頃、小平、本郷辺より、雨竜の「ヤワラ」へ出かけた人達の話では、「朝星をいただいて出立、腰には握飯、草鞋をつけ、鎌まで持参した。

そうして晩に留萌を通り過ぎ、信砂から山道に向かつたが、奥に行くに従つて草の繁みで路筋もはつきりとせず、又橋もないでの川は徒渡り、道々丈なす雑草を鎌で払つて進んだ。

握飯等は食事の暇も惜しく、歩き歩き食した。又山道は虻、蚊、蠍等が多くてこれになやまされ、「ヤワラ」へ着くまでは大変難儀な道中であつた」という。

尚昔石狩川を遡上した和人も皆、この道路の開鑿を望み其の肝要性を指摘している。文化三年（一八〇六）に、幕府の目付遠山景普金四郎と、勘定吟味役村垣定行左太夫が巡視、この道路の開鑿を説いている。

遠山、村垣日記を見ると、

「此所ヨリ東蝦夷地千歳川ニ掛カリ、道アル旨ニ付キ相糺シ候處、ノブシヤ川ニツキ、東ノ方山里五、六里入り、ルベシベヨリ四里程下リ候ハバ、イタイベツト言フ川ニ出デ候。

此川筋、石狩川ノ枝川ニテ、小船ノ通路有之由、七、八里下リ石狩川ニ出デ候ハバ、夫レヨリ二日ニシテ千歳川ニ罷リ越シ候由ニ付、前書山河追々御手入然ル可ク、渡橋御座候。右川ヲ渡リ凡三里程ノ間、右ニハ平山マタ、広野続候。石浜ニテ海岸地名有之、右ノ通ニ御座候」

といつてゐる。文中のルベシベが信砂越えに当る部分である。

兎も角、この道に手を加えると、南北交通の主要道路となるであらうと報告している。所が文化四年（一八〇七）の蝦夷地諸藩出兵の折、九月に北辺調査隊の近藤重蔵一行が、宗谷へ北行の道すがら増毛へ立寄り、その帰途一行中の山田忠兵衛、田草川伝次郎他四名が、箱館に向かつて増毛より信砂の山に入り、この何等手入れの行わされていない山道の、イタイベツ越えを敢行し、石狩の渡し場に到着している。

当時の伝次郎「の西蝦夷地日記」及、重蔵の幕府への報文、「總蝦夷地要害之儀ニ付心得候趣申上候書付」に、この増毛からの道程が書き印されている。

九月廿日巳未 雨折々大降西風烈寒強

一、忠兵衛自身はシャクマ越いたし候に付左之通先触出す重蔵はテシヲ越に付別段出す尤廿四月出立之積り。（抜記）

先触

兩人御証文写

覚

山 田 忠兵衛

田草川 伝次郎

上下二人

上人

右西エゾ地見廻リ、御用相済明廿二日、ソウヤ出立、ルルモツペ通り、ヌブシャヨリ、シャクマ越イタシ、東エゾ地ニウフツヘ出、ラシヤマンベ通り罷越候間、場所々々ニ而人馬並旅宿渡船等、差支無之様手當イタシ可申候。則御証文写並荷物書付差遣候。且此先触早々順達、大野ニ而可相返候事。

九月廿日

田草川 伝次郎
山 田 忠兵衛

印

ソウヤヨリ

イシカリ

ユウツ

モリ 迄

右場所々々

支配人

中

通詞

大野村 名主中

一、船方之衆共陸路相返し候に付右之通添触出す。

添触

覚

御用船
船方

福伊定権利金平

右右五右
之四 工工兵工

松助郎門門工門

此七人はマシケより乗船ヲフイ崎かはし、夫より陸路イシカリ通、同様相越候積り。

荷物十一個

右者西蝦夷見廻り為御用船方に召連候、処御用御済候に付、陸路ソウヤよりヌプシャ通り、シャクマ越いたし、東蝦夷地ユウツよりヲシャマンベ通り、松前迄相帰候間書面之荷物持人足次送り、泊々渡船等無差支手当可有之候。泊々賄並人足員數帳面為記、於松前可致勘定候。且此添触此方先触幸便付、為手廻差遣候。

以上

九月廿日

三名園

宛名右同断

此の日記を読むと、よくもこの難道を数々の荷と共に、通行したものと驚嘆しないではいられない。

山道の開鑿は、この一行の踏破の一年後に着手されたのであつたから、当時は筆舌には尽されない労苦を舐たであろう。

尚この道案内と荷送りは、総てアイヌ達によつて行われたことは勿論である。

この後文化五年（一八〇八）留萌場所の支配人山田屋文右衛門が、アイヌを使役して道路の拡張をしている。

松浦武四郎の「西蝦夷日誌」及び、「石狩日誌」中にも、この信砂越えについて触れているが、これは留萌川を遡上して、チバベリより更に信砂川の支流の沢へ入つたものである。

又明治六年に、留萌支庁在勤の佐藤正克が、当時の開拓使長官に、札幌へ通ずる信砂越えを開鑿すべきであるとの、建白書を提出している。

尚、明治九年開拓使大判官の松本十郎も、石狩川治水調査の目的で雨竜を通過した際、前年「留萌ヨリ石狩内地ヲ跋涉シ、札幌ヘ往還セシ地図」を書いた。佐藤正克の「闢幽日記」を引用して、新道開鑿の必要性を説き、「嗚呼若し此道一たび開成せば、其便益挙げて数ふべからず」と述べているのであつた。

明治十九年、北海道庁は殖民地選定のため、雨竜地方に柳本通義技師と福原鉄之輔を派遣し、調査に当らせて、同二十年には完了を見ている。

その北海道殖民地選定報文中に、「エタイベツヨリ樺戸ニ至ル川路二四里許、其未ダ開設セザル増毛路線ニ由テ、以テ樺戸ニ至ル一三里半許、ヌプシヤ、ヲ經テ増毛ニ至ル一二里許トス。」とある。

又、二十年三月高畠利宣を以つて、道路工事の見積りをさせている。

高畠は途中月形へ立寄り、樺戸監官吏二名を同行して信砂越えをしたのであつた。そこで信砂川川口より樺戸監獄までの二十里を、道幅二間として、工費五五千円の見積りを立てている。

勿論「速ニ本年囚人ノ手ヲ以テ、仮新道開鑿ニ着手セヨ」というのである。

樺戸監獄の囚人は刈分け道開鑿に使役されていて、明治二十年には月形から晩生内まで、明治二十四年には雨竜に至る、道路をつくっているのであつた。

同年更に雨竜から信砂越えの開鑿に着手しているが、これは屯田兵本部長である、永山武四郎少将も、道路の改鑿を痛感していたので、急速にその工事に取組んだものであろう。

この工事の為、明治二十四年雨竜町の石狩川波止場付近と、尾白利加川尻に六百人収容の仮集治監が建てられ、囚人百六十名を収容した。後に竣工したこの道路は、旧増毛道路と称された。

旧増毛道路は、雨竜渭の津からエタイペツ川に添つて、字恵岱別でエタイペツ川と合流する道である。

信砂越えの刈分け道が完成するのは、同二十五年の秋であつて、翌二十六年の春増毛郡長高岡直吉によつて、その検定がなされている。

この道の事業請負人は、樺戸監獄の典獄で、内務省から一里千円で請負つてゐる。結局二万七千四円で完成された。総里程は二十五里二九町余。

尚この道の完成と共に、仁奈良街道の名が表面に出て来て、留萌川遡上のチバベリの道は忘れられてい

く。

新たにこの道路の開鑿によつて、上川道路との連絡が出来て、交通は便利となつたが明治の末期には、雨竜から留萌への道路が開通された為、一時又廃道となつてゐる。仁奈良には仁奈良駅逕も建てられ、月形、浦臼、雨竜、恵岱別、仁奈良、俄路とこの道筋の駅逕が設置され、札幌からの交通も稍々便利になつた。所が、明治二七年増毛道路の幅が広く、除草は困難であると、北竜村和の吉植庄一郎が、道庁へ陳情して採択されている。

因人道路は幅員五間だつたものを、有効幅員二間半に縮減しようという事であつた。そのように札幌の請負人によつて施工されたが、降つて大正十一年になるに及んで、再び幅員十一間に拡張されてゐる。

然し、石狩地方から増毛に至る道路は、どの山道も極めて粗悪な上難路が多く、特に恵岱別側道路は大雨の度毎に河床に変じ、且つ信砂、恵岱別の両川は昔河川勢力の争奪が行われただけに、土地も起伏が激しく各所に水溜を生じ、幹線道路とはいえ名のみのものであつた。

だが主幹道路なる故、明治二十九年二月空知の空知太から、仁奈良の山道を通して増毛に達する鉄道増毛線四十哩が、北海道鉄道建設第二期線として、登上して来たのは当然のことであろう。

この法案は貴族院を通過し五月公布されてゐる。

ところが不可解にも此の建設路線は、其後忽然として廃棄され、留萌線建設計画にいつの間にかすり替つてしまつた。

やがて留萌を中心とする、鉄道敷設の請願が具体化し、第一二、二三帝国議会で、深川、留萌間の留萌線は、第一期工事と決定し、明治三十年予定路線の測量に着手、明治四十三年十一月に、留萌、深川間五一粍

の鉄道が開通するようになると、留萌から増毛へのルートが中心となり、各幹線街道も全くその影をひそめ、通行する者も少く廃道同様になつていつたのである。

扱て、信砂越えのルートは、幹線として恵岱別川より信砂川へ、抜けるものであるが、支線路として一つは国領から沢沿いに、恵岱別川へ出る路と、もう一つは、ベンケペタンの上流を抜けて、雨竜沼入口から今日の北竜道を恵岱別へ、抜け出していく方法があり、又三つには、尾白利加を登りつめて、雨竜沼へ出て更に恵岱別の上流へ、抜ける路があつたと思われる。

只、恵岱別川の上流から、箸別川へ出る地域は不明である。

又、和人が注目した道筋以外は、何等の記録も残されてはいない。

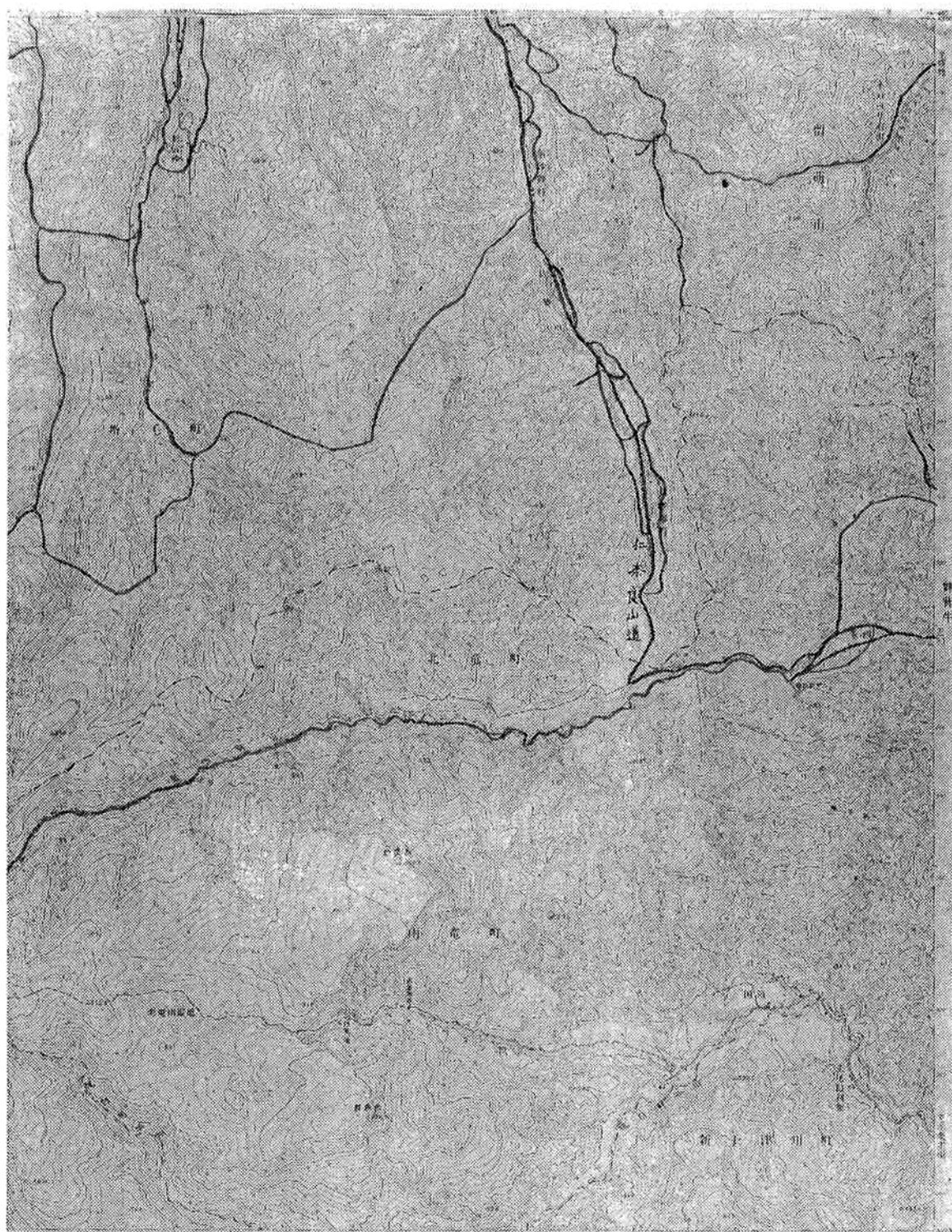
信砂越えは、かつて東西蝦夷地の交叉点であつたから、先住民族の活動も活発であつたものと思われる。殊に、「チヨシケニカルンナイ」の地名が示す通り、此の地は先住民族の一大集落地であつたものと推察され、又中央アジアのように、東西文化の吹き抜けていた、重要な地域であつたと考えることも出来るのである。

尚近世に入った昭和七年に、この道は町村道に編入され、この年より十一年迄の間、増毛郡と雨竜郡の国境にまたがつて、道路の改修が行われ、以後道費の道路として移管されていく。

尚現在、この道路に纏る付録がいくつか残されている。

その一つに、増毛線の鉄道工事が行われた昔、本州や道内から甘言に釣られて入り込んだ、多くの土工達が囚人も交じつての荒仕事、且つ現場請負監督が珍しくも女性で、きちんと髪を結い、馬上にまたがつて長い革鞭をふり、日々工事現場を厳しく見廻つたということであるから、土工達はその酷使に耐えかねて、海

第1章 陸上の交通



仁 奈 良 山 道

に飛びこんだり、逃亡を計った者がたくさんあつた。

逃亡の際は幾度かこの道が使われたと古老は言う。

又後年の昭和二十二年中、この道路の改修と河川橋梁の架替工事が施工された時、付けられた橋名はどれもこれも、留萌町内の呑み屋の名が用えられた。

即ち、錦橋、辰巳橋、藤見橋、天竜橋等で、当時粹な役人も居たものである。

因にこの道は信砂より妹背牛まで、昭和四十八年度より留萌土木現業所によつて、改修と河川橋梁の新設、雪寒対策等の施行が進められているので、道道としての面目を一新するものと思う。

第四節 北方の交通

往時増毛から以北宗谷を経て、北見の網走、斜里までの交通は、二、三の難所が存在する長い道中ながら、どうやら歩行することは出来た。

然し全体としては、全く未開の蝦夷地であつたから、何等道路と名の付いたものはなく、河川には橋梁も無かつたし、更に宿舎には馬の備付もないという風で、旅人の往来は筆や言葉で述べられない困難があつたのである。

又、怒濤巖を喰む海浜を通ることが多く、奥地はアイヌ達が風餐露宿して、往還するに過ぎなかつたら、通行する人も極めて稀であつたといふ。

安政四年（一八五七）の蝦夷巡覧「東徼私筆」に、次のように記されている。

- (一) 役々在住の面々（定賃銀の半）
- | | |
|---------|-----|
| 人足一人一里 | 十五文 |
| 馬一頭一里 | 二十文 |
| 但持場内は無賃 | |
- (二) 蝦夷地御国諸家
- | | |
|--------|-----|
| 人足一人一里 | 三十文 |
| 馬一疋一里 | 四十文 |
- 賄代は左の如し
- (一) 役々在住の面々（上下の区別なし）
- | | |
|-----------------|--------|
| 一賄二十五文 | 三賄七十五文 |
| 但持場内は一人三賄にて錢五五文 | |
- (二) 蝦夷地御諸家（上下の区別なし）
- | | |
|-------------|--------|
| 一賄五十文 | 三賄百五十文 |
| 右何れも一汁一菜に限る | |

開拓使時代の駅遞

人馬の繼立てに始り、宿泊から郵便物の取扱も行うような駅遞の名称は、本道では明治以前には使われなかつた筈である。

これが明治元年になつて、「是月内國事務局中に水陸運輸及駅遞の職を置く」との布達に依つて伺われる。明治二年七月に、北海道開拓使本庁に駅遞司が設けられて、本道の駅遞事務を採つたが、間もなく当時の開拓使出張所に移管となつたのは翌三年のことである。

越えて十一月に、旧来の会所や運上家の呼称が廃されると共に、漁場請負人の経営も差し止められた。

尚元省藩士寺社の支配に係るものと本陣と称し、其經營費の補給として、各地の漁業収税金の幾割を与

え、又通行家を脇本陣と改称した。

此の中には場所によつて旅人の休息所に充て、又炭立本陣と称して、取締役を置いて自営したり、村本陣と称して、村費をこれに充てて経営した所もあつた。

然しその駅務の取扱は、従来と大した差異はなかつたのである。

明治五年四月になつて、本陣を改めて「旅籠屋」と称した。

これ等は皆開拓使の管下に置かれて、駅通取扱人が定められたが、駅通取扱人には定賃金を給したり、相対賃金を収納さしたり、又旧來の例による漁場税割与法をとつたり、更に金品の一時給付や、官馬の貸与及舎屋の新設、金の貸出し其他附属地を給する等、色々な便宜と保護の租置がとられたのであつた。

尚この路線は東西両海岸及北海岸を一周し、東西を連絡する内陸部迄に及び、当時全駅通数實に百十一個所に達している。

其の人馬賃金の規定は、古い時代から度々改められているが、明治四年十二月の達による、本道のものは左記の通り、本州の東海道に準じて割増を定められている所を見ると、北海道の特異性が認められたものと思われる。

(寛政より明治中半迄の人馬賃金調)

年 代	人足一人一里		馬一頭一里		賃 錢 目 增 減 理 由			
	貫 目	賃 錢	貫 目	賃 錢				
寛政年間	未定	米五合	貫目	賃錢				
元和三年	同	二〇文	四〇文					
		十五里以内ハ米五合、十里未満ハ米七合五勺 十里以上ハ同一升ヲ給ス 當時馬ノ使用ナシ						

従つて駅逓の機能は重んぜられ、色々と制度の改廃が行わられて進興策が計られた。

尚從来の人馬繼立の営業を離れて、官設駅逓の性格を持つようになつたのは、明治二十八年からである。

明治三十六年三月の北海道拓殖要覽に、

「本道駅伝の制は、蝦夷地に於いては明治維新以前、場所請負人をして、旅宿及人馬繼立の事を取扱わしめたりしが、維新以降漸次之を改革し、今は他に旅宿及、人馬繼立の從業者なき地方に限り、駅逓所を設け取扱人を置き、家屋馬匹の幾部若しくは全部を官給し、補助金を与え旅宿と人馬繼立の業に従わしめ、又郵便局の設けなき箇所にては、郵便繼立の業をも兼ねしめつつあり。」

而して一面人烟次第に繁く、旅宿人馬繼立の業を為す者出づるに従い、駅逓所を廢止し、一面に道路の新設に従ひ無人の地には、之を設けて其地方の交通の便に供せり。

現在駅逓の数は二百余箇所にして、天塩国内二〇計二〇四ヶ所となる。

宿泊料一宿六〇錢、乗馬一里一〇錢より一五錢、惡路は割増をなす。

旅宿人馬繼立なき所には、全道苟も道路の通ずる處三里より五里毎に、必ず駅逓所の設あり。」

とあって、この制度の対策は年毎に進められたが、駅逓の整備がようやく行届くようになつたのは、大正十四年に入つてからと言われている。

増毛町の駅逓

増毛は隣町浜益まで九里二十三町、留萌までは四里八町あつて、寛政六年（一七九四）二月、松前藩統治の節、「通行屋」と称して設置されたのが始まりである。

当時の取扱人は、場所請負人の三代目村山伝兵衛（当時五七歳）であったが、間もなくこれに変つた伊達林工門の、自費經營とされている。

降つて山口藩の支配を受けた明治三年六月に、「人馬改所」と改称された。

又、開拓使の管下に入つてからの同五年一月に、始めて「駅逓所」と名が変えられたのである。

明治八年八月に開拓使増毛出張所で、駅逓事務が管理されることになったが、駅逓取扱人に適当な者がなかつたので、当分の所又伊達林右工門が命ぜられ、十月三十日付で、留萌在勤の大主典佐藤正克から、開拓使大判官松本十郎に対して、其の指令を仰いでいる。

引続く明治九年一月に、漁場持廃止の布達が出て、この取扱人には官給の手当が支出され、月額六円と定められていた。

然しこれも翌十年十二月には、駅逓の營繕費は郡民の負担と変り、取扱人も公選の制度が盛られて、僅か二ヶ年で再度変革が行われたのである。

当時の取扱人手当も年額七二円に改正されていった。

其後増毛村の駅逓取扱人は、伊達から西谷久治に移り、又三代目は八川喜七で、大正年代に入つてから八川宇一となつてゐる。八川の時代には、附属牧野として村中に一万坪の土地が附与された。

明治十年当時増毛村の駅逓は稻菴町に在り、又此の他郡中三ヶ所に設置されたが、其の駅逓の一つに増毛山道中の「武好」がある。これは藩幕時代に「休み所」と称して建てられたものであった。

従つて駅舎は明治十二年頃に、永年の風雪に晒され大破して無住となり、見る影もない姿となつていたといふ。

此の駅逓に纏る惨劇は、当時社会を驚かし芝居に迄仕組まれ、古老達のよく知悉していることであるが、記述するに忍びないものがあるので割愛する。

明治二十年にこの場所より少し上即ち、天狗岳の真下、別荘のポンナイが登口となる三里十八丁の処に、

武好駅遁の新駅舎が建てられた。

此の駅舎は後年建替が行われた際、積雪に耐える様、床下に脚柱を取り付けた高床式がとられ、三十坪程の平家建て乍ら、間口が広く、土間には外より窓が引かれていて、駅遁の建物としては珍らしく、特殊な施工がなされていたという。

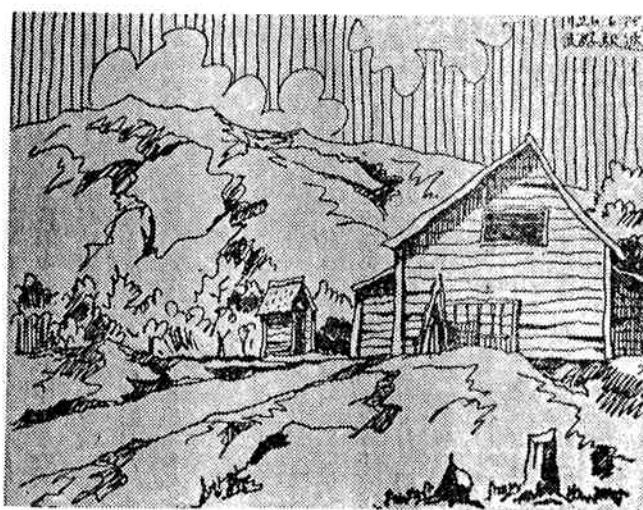
是の駅遁に就いて、元札幌北大の伊藤秀五郎教授が、昭和五年十月号の「北の山」山岳誌に、「雄冬山附近の山道と漁村風景」と題し、次のように述べている。

「その武好駅遁といふのは、増毛から雄冬に通ずる山道のちょうど中ごろに、冬には深い雪に埋れ、夏ならば輝く熊笹の波につつまれて、ぽつねんと一つ淋しく建つてゐる増毛の先の別刈といふ漁村から、なだらかな草地の丘の上に、うねうねとつけられた山道を一里ばかり登つた山の中の一軒屋だ。

地形図に載つてゐる武好橋から先の増毛山道といふのは、いまは深い熊笹に蔽はれた跡方もない全くの廃道で、雄冬や岩尾の村人達が増毛に通ふのは、橋から直ぐ海岸の方に下りて行く道だ。

しかし、道はあって人の往来は極めて渺い。雄冬と増毛から毎日一回、遁送人がこの駅遁で落ち合つて、郵便物を交換して帰るといふ昔ながらのしきたりを反覆してゐるほかは、たまたま増毛の町に用足しに出た村人が立寄るくらいのものである。

泊りの客となれば尚更だ。山路の夜に迫られて、泊ることを余儀なくさせられた貧しい行商人か、落魄した旅芸人か、さもなくば私達のやうな気まぐれな旅行者が、時たま薄っぺらな手帖の旅客名簿に某年某月と鉛筆の跡を残して行くばかりである。そして、いまだに文明的な交通網から取り残された、静かといふよりは寧ろ寂しいその山路と、しつくり調和した昔造りの駅遁の建物は、駄馬の背をかりて、駅遁へと泊つて行つた北海道の昔の旅の風習などを、おのづから想ひ出させる。



武好駅遁（昭和初年時代）

恰も僻陬な山奥の寒村に伝へ遺された伝説や民話のやうに、そこに醸し出されたひとつの一氣分といふものは、時に旅行者的心を懐古的にするのであつた。

それは、さなくとも旅に出て感じ易い旅人の单なる感傷のみではない。

家運の衰微した大家の屋敷跡の草むした藪蔭などに、ふとそのむかしの遺影を感じるやうに、さびれ果てた漁村や、廃れゆく峠路の駅通などに、わづかに遺されてゐる北海道の昔の姿に、人間の本能的にもつてゐる考古的な興味などを索かれるからであらう。

それにこの駅通の主人といふのが、山ずきな中老の猟師で、たつた一人で暮してゐるのが尚更よかつた。

もつとも一昨年彼は永年住みなれた駅通をすてて村に下りて了ひ、その後を代りの男がやつてゐて、昨年の冬に行つた時には建物などもひどく雪にひしがれてはゐたが、しかしとにかくそれは、雄冬から石狩河口までの海岸を起伏する幾つかの山道と、その辺傍の漁村風景を愛するものの試みる山旅にも、或ひはまた、四五日の手軽な暑寒別山塊の山歩きにも、最初の夜を過すべきただ一つの旅舎なのである。」

この駅通は、山道を通る旅人は勿論、郵便物を此の場所で交換する遞送人や、電信工手達の休息所でもあり、且又心の支えでもあつた。

其後幾歳月を経て、昭和二十年の終戦を迎えた時代までどうやら残存し、記念すべき建物であつたが、不幸永年の風雪と人災の為、自然倒潰してしまつたのは眞に惜しまれる。

此の駅通管理人は、初代が郡總代であつた浅利吉右工門、明治二八年九月には中村龜太となつてゐる。又、信砂御料入口の俄路の駅通と、恵岱別の国境近くに、仁奈良駅通が置かれたが、これは仁奈良山道が開鑿された、明治二十四年以後のことであった。

尚同三十一年十月二十二日、府令四七号で人馬繼立營業取締規則が定められ、増毛郡中所在の駅通はこれに基いて、次のように整備されている。

一、武好駅通（官設建物整備及手当給）

二、増毛村駅遁（官馬備付）

三、仁奈良駅遁（官馬及右記を備付）

四、俄路駅遁（手当金給与）

これ等駅遁の宿泊料は、明治四十二年代増毛の武好駅遁では、一夜一人金三五〇厘であり、隣町留萌では九五〇厘、八五〇厘、七五〇厘の区別がなされ、又、ポンルルモッペでは五〇〇厘、四五〇厘、三〇〇厘となつていて、北部の天塩産士駅遁が六〇〇厘、五〇〇厘、四〇〇厘、同雄信内では七〇〇厘、六〇〇厘、五〇〇厘と宿泊料の等級や地域的格差が見られる。

市街を形成している地域の料金が、僻地の料金より高額なのは、今も昔も変りなく、且つその料金が厘単位で表示されていることも、当時の電話料金と同一であつた。

尚大正九年末には、増毛郡の官設駅遁四箇所中、二箇所は既に廃止となり、その駅遁備付の官馬も僅か二頭に減ぜられていった。こうして歴史的な駅遁も、街道の変遷、村落の市街化、又官命に依る統合廃止等に依つて、次第に其の影を没していく。

石を見つけこれを採取した。時に某女小用を催し、モンペの紐を解いてこの石に小用を足した。途端に陰部に激痛を感じた。不思議に思い、この石を調べてみると何やら文字が刻まれていた。帰つて物識りにこの石の事を話すと、彼の物識り（文字の読める人）この石を見るに表面に金比羅山と刻まれてあつたので「オ前神様にションベンひっかけたのでお前の品物にバチが当つたのよ」と云はれ「さても不思議のことよ」とてこの石を引上げてみるに、潮にさび貝殻などついていたが神様とて、無礼を謝し、尻戸の浜にこれを祀つていた。後再び海中に没したが再び見つけられ信心の者により「ワシリ」に祠を設け「カムイトの金比羅さん」として現存する。然し三千両の黄金は遂に一枚もあがつていないと云う。

(註) この物語りの出處は不明。然し金比羅さんは現存する。又毘沙門丸と云う船は秋田藩の御僱船として記録はあるが、三千両の御用金の事は不詳。勿論何んの目的のために箱館奉行が秋田藩御僱船に三千両を積んだのか理由はわからぬし、考証にも如くはない。然し弁財船の遭難は尻戸の沖であったと思われるは尻戸の沖より弁財船の錨が二つあげられたと古人は言つているし、又小樽間内松野吉治氏前の井戸底には弁財船の帆柱らしきもの（ほど確実）があると云う。然しこれで毘沙門丸の遭難であったと云ふ記録は今の処どこにもない。

伊達家古文書中

安政三年四月十七日の頃に四月十七日真鍋喜兵衛殿手船毘沙門丸状書云々とある
(箱館要用)

一、毘沙門丸も二十二日九ヶ頃当地着云々

(安政六年マシケ詰日記)

(3) 増毛山道物語

増毛山道は、安政四年、増毛より浜益に至る十一里の道程を、伊達林右衛門支配人黒沢屋直右衛門が自費にて作るとあり、安政六年松浦武四郎もこれを踏破している記録が西蝦夷日記浜益毛記（第五篇）にある。

ヲフイ岬は蝦夷地第一の嶮岬にして往昔より九里八十間波浪激しき故九月中旬より通船難く、このために如何なる非常の事たりとも其の注進を滞する事有て、只山獵の土人のみ山脈を知りて通行する由、依て浜益毛は、南アイカブ岬ゴキビル岬の難あり。北ヲフイ岬の中間故、暮秋より仲春迄は離島にて在る由 故早々此の山道を可開との事にて増毛場所支配人黒沢屋直右エ門思を起し松前領及部（乙部）村作右エ門、幾次郎其筋を見立て、出稼孫三郎、与助外、土人乙名シカノスケ脇乙名ショカタ、平土人アワサシ、増毛乙名トンケシロ等堅雪中其筋に目印して安政丁巳（四年）五月十八日鉄を入れ閏月（閏五月）より六月十三日迄出稼人の帰えるを残らず頼み入れ切開候事一方ならずの功績なり。余閏月九日此地見分として越翌年七月十日出来のために見分し、直右エ門事此山道成て三年を過ぎずして死去、実に其の功不少と言うべし

（中略）

ボロヘサキ岳道の左の方に見ゆ。山半腹五葉松一面に青氈モウゼンを敷きたる如く生えたり。其の間に残雪ありて風景實に妙なり。過てフイウシヒラ（並びて）フイウシナイ（過て）シユンケフイウシ（小川なり）共にポンベツに落いる。其の名儀嘘のフイウシと云う儀。過てボロペツカリ源（ペツカリに落る）此處より眺望せば別荘浜まで見通し上には大別荘岳山の半腹大岩突兀とし、磯馴いそなれの五葉は一面に繁茂し、如何にも目覚しかりし事なり。笛小屋（下の小屋と云う人足小屋なり上の小屋より風そ一里）是れも茶屋にすべしと談じ置きぬ。従是道穩に成下り又上りして左大別荘浜過てエンルンコマナイ源等右の方に見ゆ（風そ二里半）ポンナイ浜に出る。（此山道風九里半あり）實に此大山道不日にして成功の事感ずるに余りあるなるべし。

文中フイウシナイとあるは、現在ウブシの沢と言われている処である。この沢に笛小屋云々、茶屋にすべし云々とあるこの茶屋は後年ウブシの駅亭と言われた処であり、海音寺山門頭の延命地藏尊の由來たる物語りの原所である。海音寺の伝承は次の様である。

秋田様御領の時マシケ、ハママシケ山道御開きになり有事の御注進に備え給う。途中ウブシの沢に駅亭を置き旅人の宿所となす。何時の頃よりかこの駅亭に六部の行者住みつきぬ。或る年秋田様御役所よりの伝人浜益御陣所に遣りぬるに幾日経ても着き給はず。又更に人を遣り給へども着き給はず 又浜マスケよりの御用金御本陣へお届けの者も着き給うことなし。両処にて思へらくは山中熊に喰われしものならん 然る処或年の五月富山の薬商余之助なる者元マシケを立ちて浜マシケへ向うにこの山道を越えぬ。途中ウブシの駅亭にたどり着く頃は、早々暮色に包まふぬ。六部出て来りて余之助に

申すよう。「此の峠は十里あり嶮難の処多し又熊出で人を襲い野狐出でて人をたぶらかしぬ。由つて今日は此の処に宿り、明朝早々出立すべし」といと親切に言いつれば彼の余之助「さもありけん。急く旅にてもあらねば」とて駅亭に宿りぬ。粟粥等の馳走を得諸国の話など語りけり、斯くあるうち「夜モ更けぬればいざ寝ねん」とて余之助を奥なる間に案内して、彼の六部は、囲爐裏のはたに、ごろ寝せり。幾時か過ぎ余之助うなされけり。多くの亡者の幽霊次々と現われ、髪振り乱し、鮮血ひたしてその形相物凄く余之助に向いて曰く「早く出てよ、早く逃るべし」と。余之助不思議に思い全身汗にまみれて目を覚しければ、戸外よりゴーシックゴーシックと言う音、無気味に聞えけり。何事ならんとて丸太作りのすき間より戸外を見るに、五月十三夜の月暁々として照し、深山寂として声なく聞ゆるものはウブシの谷間を流るゝ水の音ばかりなり。亭前のかけひの水に彼の六部の午刀を磨するを見る。余之助思うよう。「さては彼の人我が命を奪ひ金品を強奪せんものならん。彼の幽霊我れに難を告ぐるなりしかと全身冷水の如く、早々戸外に逃れんとすれども、丸太の藤つるにて縛しありて押せども開かず、引けども倒れず、詮方なしとて薬箱を踏台になし、屋根の熊笹を必死の思ひにてこじあけ、ようやく戸外へ逃れ出たり。この状見付けし彼の六部「見しや逃しはせじ」とて彼の午刀を振りかざし余之助を追う。余之助悲鳴をあげ死に者狂いにて山道を馳け下りぬ。岩につまづき木の根に足とられ全身血潮に染めつゝ三里半の山道を馳せ下り本内番屋へと返り着きぬ。直ちに早馬にて運上屋へ運上屋より此の状を御本陣へ御注進となりぬ。御役人衆の申す様、先前度々遣せし者共不到の由は彼奴の仕業なりしか、憎むべき奴とて十数人の御家来を卒いて駅亭に向いぬ。六部この様を眺見して「旧悪露見せしか」とて山刀抜いて役人に立向いぬ。この六部仲々の腕前にて飛鳥の如く荒れ狂い捕縛の方々も數人手傷を負いたりしも半刻あまりの斗いにて、さしもの六部も捕われぬ。御本陣御白洲にて罪状明白。遂に野塚の浜にて御仕置となり梶首せられたり。

即ちこの駅亭を打払いたるに、彼の旅人より奪いたる金品山の如し。又前の沢底より白骨と化すもの或いは半ば朽ちたる屍、十有六を認めたり。合せ同所に葬れり。

此の時栗本屋忠平秋田様御用商を仰付られ居れり。或年御用にて土産を積みて大阪に向う商事悉く終りしに只粕建三十三メ詰八俵のみ売れず。ほとほと困り居りけるに、船場に来る一人あり「これ我に売れ。代価明晚支払うべし。我は斯れ／＼なる者なり」と。忠平渡りに舟と応諾す。夜中船頭急に「風よし。明朝夜明と共に出帆す」と。突然の事にて忠平驚きて、早速彼の家え籠り越し事のあらましを告げ代価を請求するに「あの品は我が従兄の處にやりたり。約定は明晚なり。これより彼の家に行きぬるも五里あり。我れ代替せんと思えども今夜鳥目の持合せなし」と時に忠平庭を見廻すに六尺余の地蔵の像あり「これにて代価とすべし」とて船子共へ酒手をはずむ旨を告げて船へ運びたり。忠平の思うらくに

「この像松前江差にて高価に売るべし」と。然れ共松前にも江差にても更に買手の無く空しく増毛へ積来るなり。忠平ここに「此の地蔵此の地に縁あるべし。先に山道にて六部の為に殺害されし人十有六、又雪に倒れ、熊に襲われて一命を投げしも数多し。我れも又、秋田家の御用商を承わり、この山道を通行せしも縁ならん。この地蔵を駅亭に立て、一つには亡き人々の供養せん。又一つにはこの山道通行の人々の旅中安泰を祈願せんとてウブンの駅亭に立てつるなり」。

(後略)

此の地蔵尊像は總御影石にて、後明治十年頃、靈夢あつて村人により別荘に降げられ、三転して現在海音寺山門等横にある。台座裏面には、文久二年戊とのみ記されている。按するに安政五年より文久二年迄は足掛六年間であるが、この間の出来事か？(海音寺沿革誌村上翁編)

(4) シュシナイの権六狸

むかし朱々内の沢に年を経た「むじな」が居た。村の人はこのむじなを権六むじなと呼んでいた。このむじなは人情を解していたので、村人達は彼を捕えようとはせず、かえつて親しみさえ覚えていた。

或年の春の終り頃、ちょうど十三夜の月が晩春の朧月にかすんでいた。権六むじなは、朧月に浮かれ阿分の浜へふらりと出て来た。浜辺は静かで波の音さえ聞えない。灯も消えた村人達の家は静かな眠りの幡の中に閉されていたが興平爺さんの家だけは、かすかな灯が洩れていた。「爺さんまだ寝ないのかな」権六むじなは、そつとく興平爺さんの家に近づいて行つた。木窓から中をのぞくと、爺さんは、小さなみかん箱の古ぼけた位牌に向つて独言を云つていた。

「婆さんや、早いもんだな、お前が死んでから明日は七年にもなるよ、二人で国元を出て波風つらい蝦夷地へやつて來たが、お前だけわたしを残して死んでしまつた。

一儲したら晴れて内地に帰ろうと毎日くそれを楽しみに語らいながら暮していたのに、お前だけ先に

あとがき

前田町長より町史編纂の依頼を受け、その編輯にとりかかつたのは昭和四十三年六月でした。当初の要請では、二年後の昭和四十五年に予定される、町制施行七十年記念に間に合うようにとのことでした。

然しそれは到底時間的にも無理な注文でした。何故ならば、増毛は松前・江差・小樽などに次ぎ鮫漁で栄えた歴史の町で、おびただしい資料の蒐集や整理だけでも相当の年数を必要とするからです。

この仕事をお受けした委員一同の気持ちは、兎も角も誰れかによつて手をつけておかねば資料が散逸し、古い人達が次第に亡くなるにつけ、遂に郷土の歴史が脈絡のつけがたいものになりはせぬかと、それが危惧されたからであります。

実際着手してみると、役に立つ資料は地元では案外少く、遠く弘前・秋田・山形・東京方面及び函館・松前・江差等、道内外の関係方面へ調査に出掛けなければならず、又各委員はグループを作り古老を訪問してその話を録音に收めました。

ときには道立図書館や行政資料室、北大図書館、博物館を訪問し、その指導や助言を受けました。北海道全般の歴史的な流れを背景にして、増毛地方の歴史を考えることにし、年代考証や史実のよつてきたる原因をも追求しました。然しそれらは素人にとって容易の業ではないし、なかばにして故人となられた帰山貢氏や佐藤繁雄氏の転出による欠員も響きました。しかしこまでの経過を、一応筋のあるものにし、町制

施行七十年記念行事のひとつとしてまとめ、「増毛町概史」として出版する運びとなりました。時に昭和四十五年八月であります。

その後、この概史を中心に拡大し更に資料の蒐集につとめ、委員は更に執筆を担当してどうやらこの町史を発刊する運びとなりましたが、町民各位が郷土の歴史を理解する上に、この町史がいささかでも役立てば、委員一同の最も幸とする処であります。

勿論、論証不足や資料取扱上の不備もあるうかと存じます。要は増毛生れの増毛っ子によつて、ずぶの素人がまとめたものであることを誇とし特徴としています。後世に至つてあるいは、更に改訂されることもあるうかと存じますが、お許しを願います。御協力を頂きました各方面の皆様には、厚く御礼を申し述べて発刊のあとがきと致します。

猶執筆された委員とその分担は次の如くです。

自然篇

第一章より第二章まで

第三章
第四章

行政篇

第一章
第二章

第三章より第五章まで

(駒沢大学) 藤島 篤孝
高橋 明雄
村上 修

谷 三国
龍雄 栄一

産業経済篇
漁業 高橋 龍雄
農業 明雄

〈増毛町史編纂委員会〉



(前列右より) 高橋明雄委員、北川保委員、石田露松委員、三国栄一委員長、谷竜雄委員

(後列右より) 岩谷民子、富田節子、藤井英美、長田茂 事務局職員

〈右上〉村上修委員 〈左上〉村本泰三事務局員

商業

交通運輸篇
文化篇

第一章

第二章

第三章

第四章

社会篇

第一章

第二章

第三章

第四章

余録篇

第一章

第二章

なお本史編纂に当たり事務局のスタッフは左の通りです。

係									
事務長	事務局長	高橋	三国	高橋	谷	三国	高橋	北川	高橋
岩谷	長田	谷	北川	高橋	谷	北川	高橋	保	栄一
民子	富田	藤井	三国	三国	龍雄	三国	明雄	明雄	明雄
		節子	英美	栄一	保	高松	栄一	泰三	明雄

増毛町史

非売品

昭和四十九年三月三十一日印刷
昭和四十九年四月十日発行

編集者 増毛町史編纂委員会

発行者 増毛町長 前田尉太郎

発行所 増毛町役場

印刷者 中西章一

印刷所 株式会社 中西印刷

札幌市東区東苗穂町五〇五番地

